

府中市インフラマネジメント計画  
2017年度版（案）

平成30年 月

府 中 市



# 目 次

<b>1章 インフラマネジメント計画とは</b> .....	<b>1</b>
1 インフラマネジメント計画について .....	2
2 計画の位置づけ .....	3
3 計画改定の背景と目的 .....	4
4 インフラの現状と計画の実施状況 .....	5
(1) 対象施設と予測結果（「白書」より抜粋） .....	5
(2) 「前計画」策定後に実施した施策.....	13
(3) インフラ管理に関する現状の課題.....	15
<b>2章 インフラマネジメントの方針について</b> .....	<b>17</b>
1 目標と計画期間 .....	18
2 今後の方針 .....	19
(1) インフラの管理に関する視点.....	19
(2) インフラ管理に関する施策.....	21
<b>3章 計画による取組と効果について</b> .....	<b>24</b>
1 実施する施策の体系 .....	25
2 施策の取組による効果（要旨） .....	27
3 施策の取組期間の設定 .....	28
4 施策の取組内容 .....	29
5 本計画による施策の効果 .....	89
(1) 「歳入の確保」による増収効果.....	90
(2) 「維持管理」による歳出削減効果.....	93
(3) 「補修更新」による歳出削減効果.....	95
(4) 「歳出の削減」の比較.....	98
(5) 「計画実施」による全体の効果.....	100
<b>4章 計画の実行について</b> .....	<b>106</b>
1 組織体制 .....	107
2 財政的措置 .....	108
3 計画の評価と見直し .....	108
<b>5章 参 考 資 料</b> .....	<b>109</b>
1 府中市インフラマネジメント計画評価 .....	110
(1) 総評.....	110
(2) 取組み方針別の評価結果.....	111
2 府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の開催.....	113
(1) 外部組織.....	113
(2) 内部組織.....	114

(3) 「計画」策定の過程.....	115
3 用語の解説.....	117

※作成における前提

【金額】

数値の端数処理を行っているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

【計画等の略称】

対象の計画等	使用する略称
府中市インフラマネジメント白書	「前白書」
府中市インフラマネジメント計画	「前計画」
府中市インフラマネジメント白書2017年度版	「白書」
府中市インフラマネジメント計画2017年度版	「本計画」
第6次府中市総合計画	「総合計画」

# 1章 インフラマネジメント計画とは

# 1章 インフラマネジメント計画とは

---

## 1 インフラマネジメント計画について

---

府中市（以下、「市」という。）は、都市基盤施設（以下、「インフラ」という。）を安全に利用するための管理手法や財務計画の検討を早急に行うこととし、インフラの管理の現状を把握し、適切なコスト管理及び計画的な管理を進めるため、「府中市インフラマネジメント白書（平成 24 年 10 月）」（以下、「前白書」という。）を作成しました。また、市のインフラの現状を踏まえ、市民生活の安全確保を目的として、今後のインフラの管理に関するマネジメント方針を示す「府中市インフラマネジメント計画（平成 25 年 1 月）」（以下、「前計画」という。）を全国に先駆けて策定しました。

市は、昭和 30 年代～昭和 40 年代の高度経済成長期に、道路、橋りょう、公園、下水道などの多くのインフラを整備し、市民生活の根幹を担うものとして管理してきました。

しかし、インフラの多くが整備後 30 年以上を経過し老朽化していることや、新たに整備する施設があるため、今後のインフラの管理に係る経費は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

## 2 計画の位置づけ

「府中市インフラマネジメント計画2017年度版」（以下、「本計画」という。）は、「第6次府中市総合計画（平成25年10月）」、「府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）」などを受けて策定します。また、国が定めた「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）」における市の行動計画として策定した「府中市公共施設等総合管理計画（平成29年1月）」の個別施設計画として位置づけています。今後は橋りょうや公園施設などについても個別に策定を進めます。

また、「本計画」は下水道の長期的な視点にたった経営方針のための「府中市下水道マスタープラン（平成23年5月）」や地域全体の緑の将来像の実現のための「府中市緑の基本計画2009（平成21年8月）」などの関連する計画と連携します。

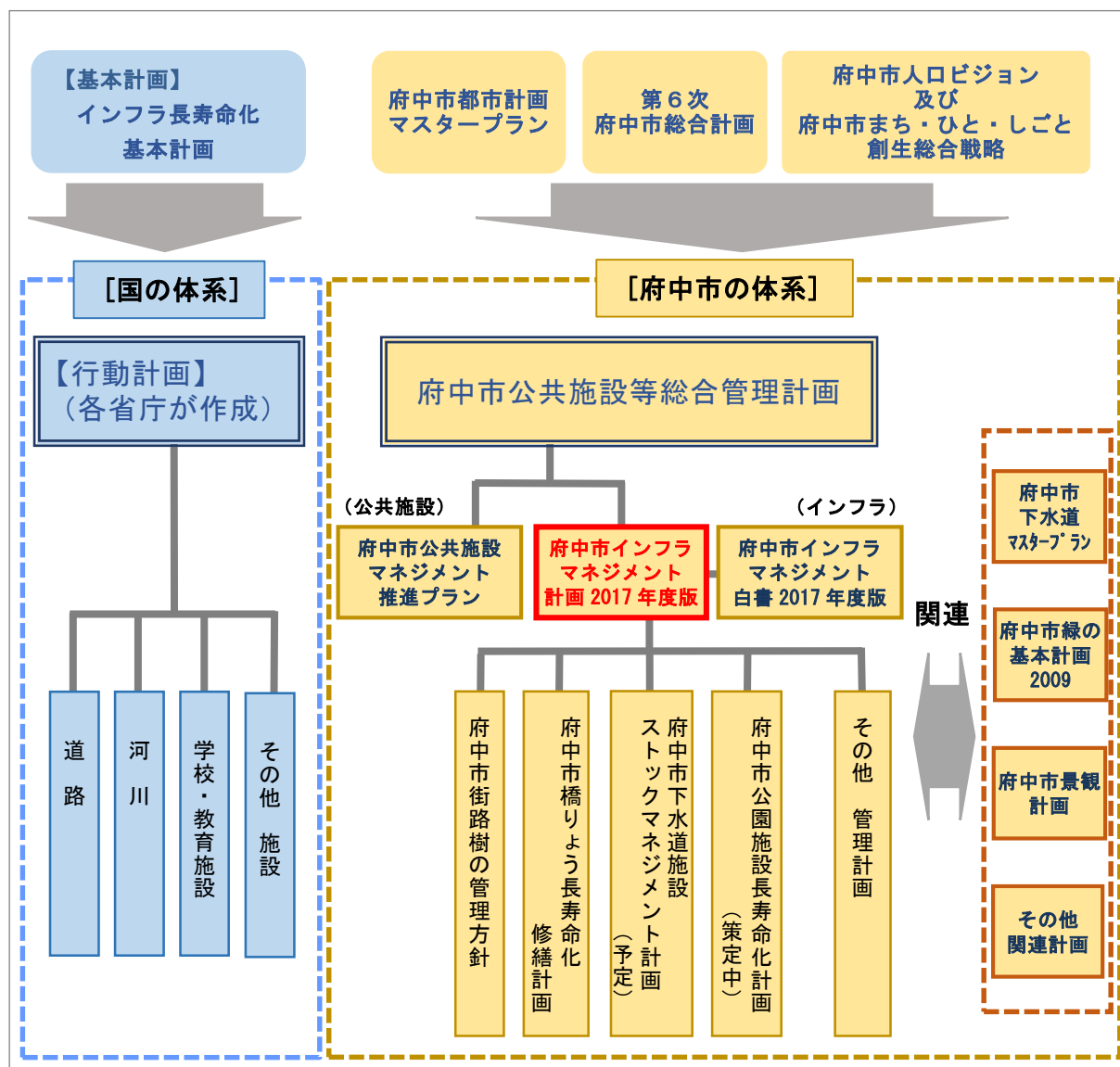


図 1-2-1 インフラマネジメントに関する計画の体系イメージ

### 3 計画改定の背景と目的

#### 【背景】

##### (1) 道路法の改正

平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故は、その後のインフラ老朽化への社会的関心の高まりのきっかけとなり、道路法の改正が行われました。

この道路法の改正は、平成 26 年 7 月より、橋りょうやトンネル、大型構造物等について、国が定める統一的な基準により、5 年に 1 回の頻度で近接目視により統一的な尺度で点検を行うことを基本とすることに改正されました。このほか、点検、診断の結果等について、記録・保存することになっています。

##### (2) 人口の減少と歳出の増加

市の総人口は、平成 37 年頃、約 25.9 万人でピークを迎え、以降減少に転じ、平成 72 年には 23.5 万人で、ピークから 2 万人以上減少すると見込まれています。

財政の見通しは、歳入では市税の増加傾向を予測していますが、今後の景気が不透明なため増収は見込めない状況です。また、歳出では扶助費などの社会保障関係費、老朽化が進む公共施設の修繕・更新費などの増加を予測しています。

また、将来に渡って、開発により造成された住宅団地などにある道路や道路付属物等の寄附を受けることが予想されることや、市の公園整備が進捗することなどによりインフラが増加するため、あわせて維持管理の経費も増加することを予測しています。

##### (3) 施策の拡充

「前計画」は、平成 25 年 1 月より運用を始めてから約 4 年が経過しています。その間、市では、パイロットプロジェクトである道路等包括管理事業、及びインフラマネジメントシステムの導入や道路・公園におけるインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」の運用開始など、様々な取り組みを積極的に実行、試行してきました。

#### 【目的】

「本計画」は、これらを背景として、「PDCAサイクルによる継続的实施」に基づき、「府中市インフラマネジメント白書 2017 年度版（平成 29 年 12 月）」（以下、「白書」という。）の将来経費の予測額全体、及び府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の答申を受け、各施策を実施することによる効果の検証、継続する施策や業務内容の見直し、及び新たに実施する管理経費の歳出削減策、歳入の確保施策を追加することで、より効率的なインフラの管理を継続することを目的とします。



## 4 インフラの現状と計画の実施状況

### (1) 対象施設と予測結果（「白書」より抜粋）

#### 1) 対象施設

市が管理するインフラの規模や数量は以下のとおりです。

表 1-4-1 対象施設 一覧表  
 （「白書」P6～P7 表 2-1-1 より抜粋：平成 29 年 3 月時点の数量）

施設項目		数量	延長	面積	備考	
道路	車道	幹線市道	61 路線	88.540km	987,299 m <sup>2</sup>	
		一般市道	2,369 路線	343.166km	1,685,811 m <sup>2</sup>	
		合計	2,430 路線	431.706km	2,673,110 m <sup>2</sup>	
	歩道	歩道舗装	371 路線	173.502km	489.158 m <sup>2</sup>	
		植樹ます	1,867 か所 (89 路線)	—	—	
道路付属物	標識	施設案内標識	803 基	—	—	
		警戒標識	283 基	—	—	
		その他標識	122 基	—	—	
		合計	1,208 基	—	—	
	街路灯	交通安全灯	7,188 基	—	—	
		防犯灯	10,456 基	—	—	
		合計	17,644 基	—	—	
	道路反射鏡	3,113 基	—	—		
街路樹	10,488 本 (240 路線)	—	—			

施設項目	基数・箇所数	延長	備考
橋りょう	道路橋	21 橋	354m
	歩道橋	15 橋	387m
	合計	36 橋	741m
立体横断施設等	ペDESTリアンデッキ	2 橋	—
	エレベーター	7 基	—
	エスカレーター	4 基	—
大型構造物	ボックスカルバート	10 か所	—
	擁壁	15 か所	—
	その他	1 か所	—
	合計	26 か所	—

施設項目		箇所数	面積	備考	
公園緑地等	市立公園	都市公園	274 箇所	1,299,063 m <sup>2</sup>	
		スポットパーク	35 箇所	5,107 m <sup>2</sup>	
		広場	40 箇所	16,094 m <sup>2</sup>	
		府中多摩川かぜのみち	1 箇所	35,048 m <sup>2</sup>	
	市立公園以外の管理地	46 箇所	80,992 m <sup>2</sup>		
合計		396 箇所	1,436,305 m <sup>2</sup>		

施設項目		面積	備考
法定外公共物	赤道	86,759 m <sup>2</sup>	
	水路	169,467 m <sup>2</sup>	
	市有通路	55,596 m <sup>2</sup>	

施設項目		管きょ延長	区域面積	備考
下水道	北多摩一号処理区	734,354m	2,505.73ha	
	野川処理区	18,054m	219.47ha	
	合計	752,409m	2,725.20ha	布設年度不明分を含む。

※ 出典「平成 28 年度 府中市事務報告書」及び「道路調書資料」、「市の管理道路に関する調書」、「標識台帳」、「反射鏡台帳」、「公園緑地等関係資料」、「下水道マスタープラン」

## 2) 管理経費の予測結果

「白書」で試算した現在の管理方法や経費を継続する場合の管理経費である予測結果とインフラの管理にかかっていた過去の実績等による実績額を示します。

表 1-4-2 インフラ全体の管理経費の予測結果  
(「白書」P255 表 4-2-4-1 より抜粋)

施設項目		35年間の予測経費 (下水道は25年間) ①	35年間を平均化 する場合の年間経費 (下水道は25年間) ②=①÷35	実績額 (維持管理費:決算額 補修更新費:10年度平均) ③	実績額に対する不足額 ④=③-②
全体	下水道除く	1,210.47 億円 (35年)	34.60 億円/年 (実績額の 134.0%)	25.82 億円/年	-8.78 億円/年
	下水道含む	1,502.44 億円 (25年)	94.70 億円/年 (実績額の 156.2%)	60.62 億円/年	-34.08 億円/年
道路	車道	357.92 億円	10.23 億円/年 (実績額の 145.1%)	7.05 億円/年	-3.18 億円/年
	歩道 植樹ます	6.90 億円	0.20 億円/年 (実績額の 100.0%)	0.20 億円/年	0.00 億円/年
道路 付属物	標識	1.51 億円	0.05 億円/年 (実績額の 0.0%)	0.00 億円/年	-0.05 億円/年
	街路灯	64.05 億円	1.83 億円/年 (実績額の 129.8%)	1.41 億円/年	-0.42 億円/年
	道路反射鏡	5.47 億円	0.16 億円/年 (実績額の 145.5%)	0.11 億円/年	-0.05 億円/年
	街路樹	90.07 億円	2.57 億円/年 (実績額の 100.4%)	2.56 億円/年	-0.01 億円/年
橋りょう	40.89 億円	1.17 億円/年 (実績額の 417.9%)	0.28 億円/年	-0.89 億円/年	
立体横断施設等	17.64 億円	0.50 億円/年 (実績額の 151.5%)	0.33 億円/年	-0.17 億円/年	
大型構造物	6.62 億円	0.19 億円/年 (実績額の 211.1%)	0.09 億円/年	-0.10 億円/年	
公園緑地等	415.09 億円	11.86 億円/年 (実績額の 146.1%)	8.12 億円/年	-3.74 億円/年	
法定外公共物	19.51 億円	0.56 億円/年 (実績額の 143.6%)	0.39 億円/年	-0.17 億円/年	
人件費	184.80 億円	5.28 億円/年 (実績額の 100.0%)	5.28 億円/年	0.00 億円/年	
下水道(25年間)	1,502.44 億円	60.10 億円/年 (実績額の 172.7%)	34.80 億円/年	-25.30 億円/年	

※ 下水道は、老朽化対策などの補修更新費の増加に対して起債借入額も増加することになります。

### 3) 歳入の予測結果

「白書」で試算した現状を維持する場合の、将来の歳入の予測結果を示します。

表 1-4-3 インフラの歳入の予測結果  
(「白書」P257 表 4-2-5-1 より抜粋)

分類		35年間の予測結果 (下水道は25年間)	35年間を平均化する 場合の年間経費 (下水道は25年間)	決算額	決算額 に対する増加額
全体	下水道除く	354.39 億円	10.13 億円/年 (決算額の 118.8%)	8.52 億円	1.61 億円
	下水道含む	1,224.39 億円	44.93 億円/年 (決算額の 103.7%)	43.32 億円	1.61 億円
		1,774.89 億円	66.95 億円/年 (決算額の 154.5%)	43.32 億円	23.63 億円
占用料	131.21 億円	3.75 億円/年 (決算額の 114.6%)	3.27 億円	0.48 億円	
使用料(占用料以外)	5.34 億円	0.15 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.15 億円	0.00 億円	
補助金	58.99 億円	1.69 億円/年 (決算額の 147.4%)	1.14 億円	0.55 億円	
自動車重量譲与税	109.93 億円	3.14 億円/年 (決算額の 115.1%)	2.73 億円	0.41 億円	
地方揮発油譲与税	46.80 億円	1.34 億円/年 (決算額の 114.5%)	1.17 億円	0.17 億円	
負担金	1.89 億円	0.05 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.05 億円	0.00 億円	
事業収入	0.04 億円	0.001 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.001 億円	0.00 億円	
手数料	0.08 億円	0.002 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.002 億円	0.00 億円	
その他	0.11 億円	0.003 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.003 億円	0.00 億円	
下水道事業歳入	870.0 億円	34.80 億円/年 (決算額の 100.0%)	34.80 億円	0.00 億円	
	1420.50 億円	56.82 億円/年 (決算額の 163.3%)	34.80 億円	22.02 億円	

※下水道事業歳入の下段は、「府中市下水道マスタープラン」の歳入の見通しを平均化した場合の金額を示しています。

#### 4) 管理経費・歳入の予測結果の評価

---

##### ① 全 体

---

下水道を含む場合の管理経費の実績額は 60.62 億円／年です。それに対して、予測結果は、94.70 億円／年（実績額の約 156.2%）です。そのため、34.08 億円／年の不足が生じます。

また下水道は、一般会計とは別の特別会計であり、個別事業として、状況や資金運営を明確化する目的で、下水道使用料や起債などを財源に運営しています。そのため、下水道は他のインフラと区分して方針を考える必要があります。下水道を除く場合の管理経費の実績額は 25.82 億円／年です。それに対して、予測結果は、34.60 億円／年（実績額の約 134.0%）です。そのため、8.78 億円／年の不足が生じます。

##### ② 車 道

---

車道の管理経費の実績額は 7.05 億円／年です。それに対して、予測結果は、10.23 億円／年（実績額の 145.1%）です。そのため、3.18 億円／年の不足が生じます。

車道の管理経費は主に舗装補修です。車道の管理経費が不足すると、「わだち掘れやひび割れが多く発生し、車両の走行や歩行者の横断がしにくい区間がある。」などの状態になることが想定されます。

##### ③ 歩道・植樹ます

---

歩道・植樹ますの管理経費の実績額は 0.20 億円／年です。それに対して、予測結果は、0.20 億円／年（実績額と同額）です。

歩道・植樹ますは、現在の管理経費を継続します。歩道・植樹ますの管理経費が不足すると、「舗装のひび割れやブロックの破損によって、つまづく箇所が多くなる。」などの状態が想定されます。

##### ④ 標 識

---

標識の管理経費の実績額はありません。予測結果は、それに対して、0.05 億円／年です。

標識は、必要な管理経費が不足すると、「標識の汚損・破損や内容の不整合によって、正しい情報が得られなくなる。」などの状態が想定されます。

##### ⑤ 街路灯

---

街路灯の管理経費の実績額は 1.41 億円／年です。それに対して、予測結果は、1.83 億円／年（実績額の 129.8%）です。そのため、0.42 億円／年の不足が生じます。

街路灯の管理経費が不足すると、「街路灯の球切れや故障による消灯、街路灯の破損によって必要な光量が得られず、安全性が低下する。」などの状態が想定されます。

## ⑥ 道路反射鏡

---

道路反射鏡の管理経費の実績額は 0.11 億円/年です。それに対して、予測結果は、0.16 億円/年（実績額の 145.5%）です。そのため、0.05 億円/年の不足が生じます。

道路反射鏡の管理経費が不足すると、「道路反射鏡の汚損による機能不全、道路反射鏡の破損によって、交差点等の視認が出来ない箇所での安全性が低下する。」などの状態が想定されます。

## ⑦ 街路樹

---

街路樹の管理経費の実績額は 2.56 億円/年それに対して、予測結果は、2.57 億円/年（実績額の 100.4%）で、必要な経費を確保しています。

また、街路樹の管理経費の予測結果には、樹木の成長による作業増分を見込んでいます。

街路樹の管理経費が不足すると、「倒木を予知しにくくなったり、枝が伸びたり、落ち葉の処理ができないことにより、安全な通行の障害や景観の悪化」などの状態が想定されます。

街路樹は今後、定期的な剪定を見込んでいます。定期的な剪定を実施することで、管理経費は増加しますが、倒木の回避や健全な育成を促すことが期待でき、通行の安全や景観に寄与すると予測していることから、費用対効果は高くなると想定しています。

## ⑧ 橋りょう

---

橋りょうの管理経費の実績額は 0.28 億円/年です。それに対して、予測結果は、1.17 億円/年（実績額の 417.9%）です。そのため、0.89 億円/年の不足が生じます。

橋りょうの管理経費が不足すると、「日常使用による破損や落橋等による安全の確保ができない。」などの状態が想定されます。

## ⑨ 立体横断施設

---

立体横断施設等の管理経費の実績額は 0.33 億円/年です。それに対して、予測結果は、0.50 億円/年（実績額の 151.5%）です。そのため、0.17 億円/年の不足が生じます。

立体横断施設等の管理経費が不足すると、「エスカレーター、エレベーターの点検不足を原因とする事故、立体横断施設等の破損により、利用時の安全性が確保できなくなる」などの状態が想定されます。

## ⑩ 大型構造物

---

大型構造物の管理経費の実績額は 0.09 億円/年です。それに対して、予測結果は、0.19 億円/年（実績額の 211.1%）です。そのため、0.10 億円/年の不足が生じます。

大型構造物の管理経費が不足すると、「排水ポンプ不良による冠水時の事故発生や擁壁・ボックスカルバートの剥離による事故が発生する可能性が高くなる」などの状態が想定されます。

#### ⑪ 公園緑地等

---

公園緑地等の管理経費の実績額は 8.12 億円/年です。それに対して、予測結果は、11.86 億円/年（実績額の 146.1%）です。そのため、3.74 億円/年の不足が生じます。

公園緑地等の管理経費が不足すると、「公園風紀の乱れ、遊具の破損による怪我、トイレなどの機能不全による施設の利用停止」などの状態が想定されます。

#### ⑫ 法定外公共物

---

法定外公共物の管理経費の実績額は 0.39 億円/年です。それに対して、予測結果は、0.56 億円/年（実績額の 143.6%）です。そのため、0.17 億円/年の不足が生じます。

法定外公共物の管理経費が不足すると、「雑草の繁茂による通行不能や不法投棄の未処理」などの状態が想定されます。

#### ⑬ 人件費

---

人件費の管理経費の予測結果は、実績額が将来も継続することを想定していません。人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

道路と公園を管理する管理課、土木課、公園緑地課の人件費は 5.28 億円/年です。

#### ⑭ 下水道

---

下水道の管理経費の実績額は 34.80 億円/年です。それに対して、予測結果は、60.10 億円/年（実績額の 172.7%）の増です。そのため、25.30 億円/年の費用の不足が予測されます。

ただし、「白書」における不足額と異なり、「府中市下水道マスタープラン（平成 23 年 5 月）」の歳入・歳出の見通しでは、この不足額を起債などにより賄うことで年間あたりの不足額は 3.28 億円になると予測しています。

施設の老朽化に伴い増加する補修更新費に対し、財源が確保されず、管きよの破損などにより下水道の機能が停止してしまうことは、「雨水による浸水被害や汚水の滞留による衛生環境の悪化」など、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

⑮ 歳入

---

下水道を含む場合の歳入の実績額は 48.29 億円です。それに対して、将来の歳入の予測結果は 49.90 億円/年です。下水道を除く場合の実績額は 8.52 億円です。それに対して、将来の歳入の予測結果は 10.13 億円/年です。そのため、どちらの場合も同様に 1.61 億円/年の増加を見込みます。



## (2) 「前計画」策定後に実施した施策

---

市では、「前計画」に掲げる施策を、可能なものから試行、実施してきました。その結果、府中市インフラマネジメント計画評価及び検討協議会委員より、「市では、「前計画」を策定してからの4年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次に繋げるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。」との評価を受けました。以下に、「前計画」に基づき、4年間に実施した施策を示します。

### 1) 歳入の確保

---

早期に実現可能な施策として、「証明手数料の適正化」により手数料が増額しました。

これにより、道路台帳図面などに係る証明手数料の料金は、近隣市区と同等程度になりました。

### 2) 持続可能な財政運営

---

市が管理する公共施設等に要する費用が、今後は増加することなどの課題に対応し、公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標とする「府中市公共施設等総合管理計画」（平成29年1月）を策定しました。

### 3) 集約化・合同化による効率化

---

街路樹では、大径木の過度な生育により歩道の幅員が狭くなる、剪定や薬剤散布など管理経費が増加する、交差点などで視認性が悪化するなどの影響があるほか、中低木の健全な育成が阻害される場合があるため、平成26年度より「大径木の間引き」を実施しています。

また、公園では剪定などの維持管理経費を削減するため、平成27年度より、成長しすぎた公園樹木を整理する「公園樹木の間引き」を実施しています。

### 4) 業務の見直し等によるコスト削減

---

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務のサービス水準を可能な限り下げないよう、事務処理方法の見直しや効率化に取り組むことで、コスト削減を図りました。

また、「インフラマネジメントシステムの導入」、「工事時期の調整」を実施し、「道路等包括管理事業」による「工事発注回数の削減」、「性能規定による発注」、「日常の要望事案への対応基準」の効果検証を実施しました。

### 5) 市民との協働による管理

---

「府中まちなかきさら」（インフラ管理ボランティア制度）を導入しました。この制度により、市の維持管理作業の削減だけでなく、市民がインフラ管理に参加することで、防犯効果や管理水準が向上する効果があることを確認しました。

## 6) ライフサイクルコストを通じた効率化

---

車道舗装では、車道舗装の劣化程度を正確に把握するため、「路面性状調査」（2回目）と「路面下空洞調査」を実施しました。

橋りょうと立体横断施設では、道路法に定められた「法定点検」を実施しました。また、平成 29 年度に「長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型管理へ移行する取組を行います。

街路樹では、平成 28 年度に「府中市街路樹の基本方針」を策定し、平成 29 年度より「定期的な剪定」を実施しています。

街路灯及び公園灯では、LED 照明のリースを検討し、平成 29 年度より「ESCO 事業導入のための現地確認調査」を実施しています。

公園緑地等では、「公園樹木管理計画」を策定し、「府中市公園施設長寿命化計画」策定のため「遊具法定点検」を実施しています。

## 7) 管理水準の見直し

---

前項までの取組を実施しコスト削減を行っても、なお、管理経費の不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合には、安全性の確保を前提に管理水準を見直すこととしています。現在までに、街路樹において、平成 26 年度から従来の街路樹を伐採しない方針を改め、間引きを実施しています。

### (3) インフラ管理に関する現状の課題

---

府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の意見を踏まえ、今後のインフラ管理に関する現状の課題は、次の6項目です。

#### 1) 維持管理の長期的な事務運営

---

平成25年度より約4年間が経過していますが、「前計画」で立てた計画のうち、実施に至っていない施策があります。

そのため計画で掲げた施策を、長期的な視点に基づく時期までに、確実に実現するための事務運営が必要です。

#### 2) 市の財政状況

---

市の財政は、近年の景気回復傾向を受け、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、人口の減少や今後の景気の動向が不透明な中、税制改正による影響なども考慮されることから、増収は見込めない状況です。

一方で、少子高齢化により保育所需要や高齢者人口の増加などに伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係経費のさらなる増加が予想されます。また、今後は老朽化が進む施設の大規模修繕や更新にかかる経費が増大することが懸念されるほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められており、引き続き予断を許さない財政状況が続くことが想定されます。

#### 3) インフラ管理に費やすコスト削減の取組不足

---

「本計画」に想定する施策や作業のコスト削減策の取組を、より進めるほかにも、新たな技術や取組手法を採用することにより、さらに施策の効果を期待できる場合があります。

このため、日常的なコスト削減努力のほかにも、常に最新動向や制度などの情報を収集し分析し続けることが必要です。

#### 4) 全庁的な各施策間の調整不足

---

庁内には、「本計画」に関連する部署の担当者による情報や意見の交換を行うための「インフラマネジメント計画評価及び改定方針庁内検討会」があり、「本計画」を策定するまでの時限会議を実施しました。

しかし、「本計画」を策定するまでの時限会議であることから、今後の「本計画」による各施策の実施段階においても、「公共施設等総合管理計画」の方針に基づく全庁的な予算配分などの調整を行う会議などが求められます。

## 5) 民間企業などの活力の活用

---

市は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に、けやき並木通りを中心とする約 18.8ha の範囲で、民間企業の提案により舗装や街路樹を管理する道路等包括管理事業を試行しました。

また、インフラ管理における経費削減、市民サービスの向上、安全・安心なインフラの継続的な管理のため、民間企業の効率的な作業のスキルや技術のさらなる活用が必要です。

## 6) インフラマネジメントへの市民の理解

---

市税の増収が見込めない財政見通しにおいては、これまで整備したインフラのすべてを市のみで管理することは白書の予測結果から考えても困難な状況です。

しかし、市政世論調査（第 48 回）においては回答者の多数が、市が実施しているインフラマネジメントについて「知らない」と回答しています。

そのため、今後インフラを維持管理するには、市民との協働が不可欠であることを周知し、市の置かれている状況を市民に理解してもらうことが必要です。

## 2章 インフラマネジメントの方針について

## 2章 インフラマネジメントの方針について

### 1 目標と計画期間

今後のインフラ管理は、これまでの部署の枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で方針を検討する必要があります。

#### 【目標】

インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます



#### 【基本的な考え方】

##### 【安全性の確保】

公共施設等を良好な状態で次世代に引き継ぐために、安全性を確保します。

##### 【財政負担の軽減】

次世代に過度な負担を残さないために、公共施設等を適正な規模にすることで、財政負担の軽減等を図ります。

##### 【取組の推進体制の構築】

課題の解決に向けて、公共施設とインフラの対策に連携して取り組むなど、取組の推進体制を構築します。

#### 【計画期間】

平成 30 年度から平成 64 年度までの 35 年間

図 2-1-1 インフラ管理の目標と計画期間

## 2 今後の方針

### (1) インフラの管理に関する視点

先にあげたインフラ管理に関する現状の課題を解決するため、次の5つの視点をもって管理を行います。

#### 1) インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラの在り方を検討するためには、現状の劣化状況を十分に把握した上で、今後の必要な機能や配置、サービスを検討する必要があります。

従来は、市全域において同一の機能を提供できるように、インフラの整備を行いました。しかし、今後は、市民の人口構成の変化が予想されることから、人口の変化に伴う市民ニーズ、時代のニーズの変化にハード面・ソフト面で対応できる公共サービスが一層求められると考えています。また、限られた財源の下で施設の安全性を保っていくためには、日常のパトロールや定期的に行っている法定点検の結果から、必要なものを見極めた上で、適正に対応を行う必要があります。今後は、市と市民がともに、安全性確保のために本当に必要な整備を見極めて対応していきます。

#### 2) 中長期的なマネジメント

インフラのマネジメントを進めていく上では、ライフサイクルコストの概念が重要となります。これからの厳しい財政事情を踏まえると、インフラの整備から維持管理、補修更新までを含めた、機能の維持や修繕に係るコストの中長期的な見通しに基づいて、事業や予算措置を講ずる必要があります。

具体的には、予防保全管理の推進のため、施設の長寿命化修繕計画の策定などの検討を進め、中長期的な視点でマネジメントに取り組めます。

#### 3) 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理と補修更新に要する費用は増加する見込みです。しかし、バブル崩壊以降、インフラにかけられる費用は減少傾向にあり、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、このようなインフラに係るコストの実態や財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続可能な財政運営を可能とするための歳入の確保等と並行して、インフラの維持管理と補修更新の削減を検討していきます。

#### 4) 実施体制を想定したマネジメント

市は、今後のインフラの在り方をこれまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があります。また、インフラマネジメントの方針として、個別計画との整合や合同化を推進する場合には、関係部署間の調整

を図ることも重要となります。これらのことを円滑に推進するため、関係部署間との調整や合意形成を図る庁内推進体制の確立を図ります。

#### 5) 市民や民間事業者との協働によるマネジメント

---

今後の維持管理と補修更新については、必要な施策や取組に対して限られた財源を分配していくこととなります。また、一部の施設については、統合やサービス内容の見直しも必要になる可能性もあります。このような方向性については、市民の合意形成を図る必要がありますが、その一方で、市民には、施設の管理や運営の受け皿になることを期待しています。

また、民間事業者については、試行的に実施している「道路等包括管理事業」や「指定管理者制度」を始めとしたPPPの観点から、民間事業者が有する技術・ノウハウの積極的な活用に取り組めます。



## (2) インフラ管理に関する施策

---

前項で示す5つの視点を、市が行う事務や作業の分類である「インフラ管理全体の施策と取組」、「維持管理の施策と取組」、「補修更新の施策と取組」に適用し、それぞれの方針に基づき行います。

### 1) インフラ管理全体の施策と取組

---

#### ① 歳入の確保

---

適正な受益者負担を図ることによる各サービス料金の適正化やネーミングライツや整備や補修更新の際には補助金を活用するなど、インフラ管理に必要な歳入の確保の施策や取組を推進します。

#### ② 新設等の庁内での検討

---

施設の新設等が必要な場合には、判断する制度を設けて運用することでその施設ごとに総量の増加の抑制を検討します。

#### ③ 市民意識の改革

---

市のインフラの現状や財政状況を積極的に公開し、市民がインフラ管理の現状を正確に把握できるような取組を実施することで、インフラマネジメントへの理解を深めます。また、インフラ管理に関する市民との協働の推進のための施策の拡充を図ります。

### 2) 維持管理の施策と取組

---

#### ① 維持管理の運営面の効率化

---

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化に取り組むことにより、サービス水準を維持することを前提に、コスト削減を図ります。

このうち、性能発注の手法導入や街路灯・公園灯のLED化など、現在市が行っている業務の効率化施策を継続します。また、市民などからの要望があった事案については、安全性確保のために整備が必要かどうかを見極め、事業の選択と集中を行うことで過剰な整備の防止に努めます。

#### ② 官民連携手法の推進

---

運営の効率化や運営方式について、民間が担う方が性質的に適している業務などについては、試行的に実施した結果を基に検討を行い、民間事業者のノウハウを活かすための業務委託や包括的委託、指定管理者制度などの拡充に取り組めます。

#### ③ 管理情報の電子化による効率化

---

道路や公園の管理のためのデータや図面について、「前計画」に基づき導入したインフラマネジメントシステムにより電子情報化を推進します。なお、電子情報

化したデータを活用することで、業務の手順や方法の効率化を目的とする施策や取組を推進、継続します。

#### ④ 市民との協働による管理

---

インフラの現状や財政状況を積極的に公開し、市民がインフラ管理の現状を正確に把握できるような取組を実施します。また、インフラ管理に関する市民との協働の推進のための施策の拡充を図ります。

### 3) 補修更新の施策と取組

---

#### ① ライフサイクルコストの効率化

---

各施設の補修更新計画を策定する際には、インフラのライフサイクルコストを削減する視点で検討します。具体的には、予防保全の考え方を基本とし、施設ごとに補修時期や整備内容等について最も適した手法の導入に取り組めます。

#### ② 集約化・合同化による効率化

---

インフラは、市民生活に直接かかわる施設であるため、基本的に削減が困難な施設です。そのため、法定外公共物の売払いや街路樹の間引きなど、集約化が可能な施設を集約することにより、管理や運営に係る経費の削減に取り組めます。また、各施設の更新時には、施設の廃止や機能の簡素化など、施設の集約化と合同化を検討します。

なお、施設の新設が必要な場合には、判断する制度を設けることや既存施設などの廃止、集約化及び合同化を検討し、その施設ごとに総量の増加の抑制を検討します。

### 4) 管理水準の見直し

---

これらの施策や取組で管理経費の削減を行ったとしても、なお、財政不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合には、安全性の確保を前提に管理水準の見直しに取り組めます。

**【目標】 インフラを市民の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます。**

**インフラ管理に関する現状の課題**

- (1) 維持管理の長期的な事務運営
- (2) 市の財政状況
- (3) インフラ管理に費やすコスト削減の取組み不足
- (4) 全庁的な各施策間の調整不足
- (5) 民間企業などの活力の活用
- (6) インフラマネジメントへの市民の理解

**基本的な考え方**

**【安全性の確保】**  
公共施設等を良好な状態で次世代に引き継ぐために、安全性を確保します。

**【財政負担の軽減】**  
次世代に過度な負担を残さないために、公共施設等を適正な規模にすることで、財政負担の軽減等を図ります。

**【取組の推進体制の構築】**  
課題の解決に向けて、公共施設とインフラの対策に連携して取り組むなど、取組の推進体制を構築します。

**インフラの管理に関する視点**

1) インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

2) 中長期的なマネジメント

3) 財政への影響を踏まえたマネジメント

4) 実施体制を想定したマネジメント

5) 市民や民間事業者との協働によるマネジメント

基本的な考え方とインフラの管理に関する視点を施策や取組に反映

**インフラ管理に関する施策**

**インフラ管理全体**

- ① 歳入の確保
- ② 新設等の庁内での検討
- ③ 市民意識の改革

**維持管理**

- ① 維持管理の運営面の効率化
- ② 官民連携手法の推進
- ③ 管理情報の電子化による効率化
- ④ 市民との協働による管理

**補修更新**

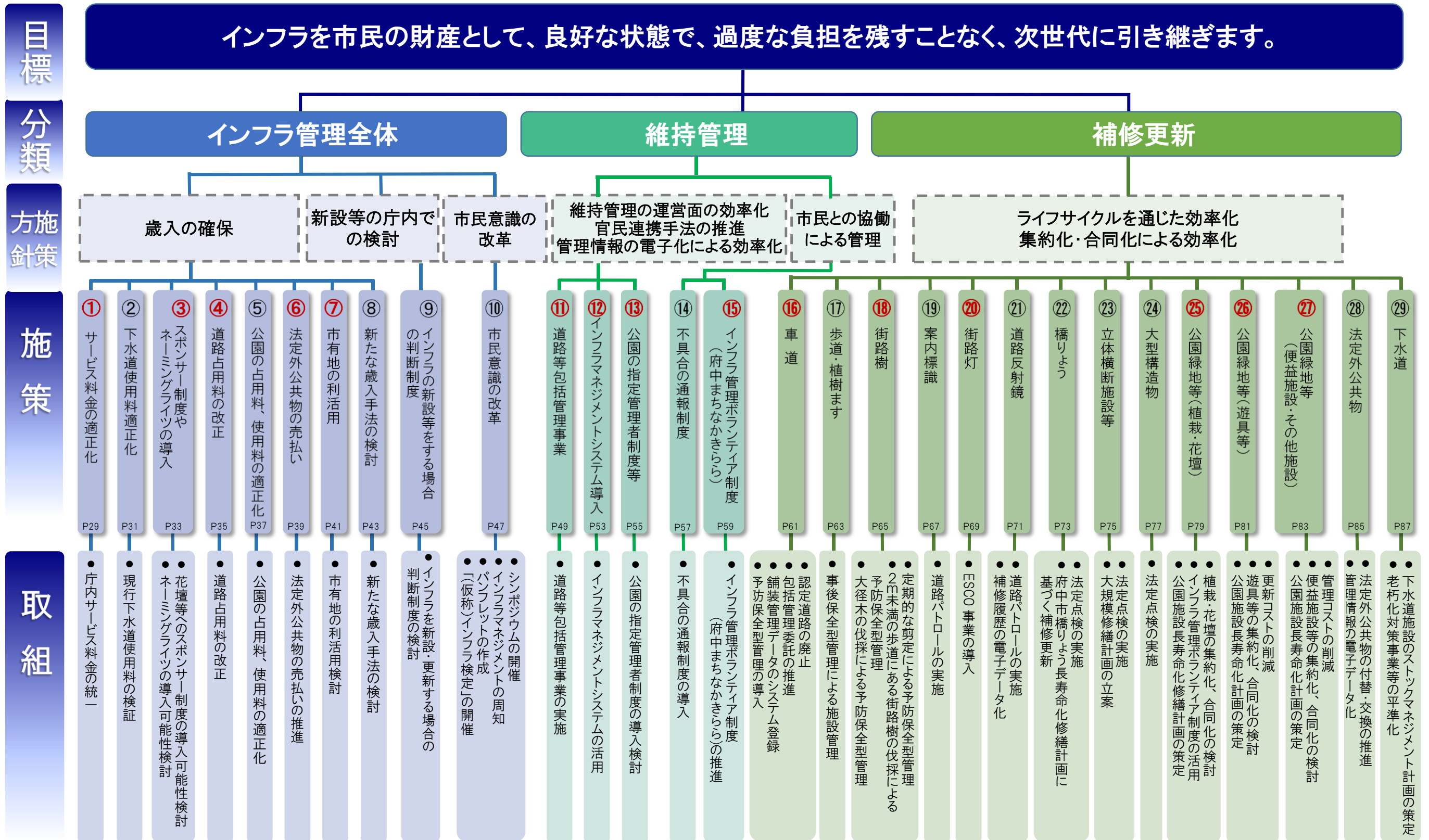
- ① ライフサイクルを通じた効率化
- ② 集約化・合同化による効率化

図 2-2-1 インフラマネジメントの考え方

## 3章 計画による取組と効果について

### 3. 計画による効果について

#### 1 実施する施策の体系



※番号が赤の施策については計画実施効果（費用）を算出しています。なお、補修更新の施策では一部算出していないものもあります。

図 3-1-1 インフラマネジメント計画施策の体系図



## 2 施策の取組による効果（要旨）

「3章4 施策の取組内容」に示す各施策を取組むことによる効果（「予測結果」と「計画実施」、「実績」の全体比較）を次のとおり示します。

「計画実施」は、「本計画」の試算できた施策の効果額をすべて含めた場合の管理経費を示しています。

3-2

施策の取組による効果（要旨）

### 計画実施による効果

項目	①予測結果 (白書)	②計画実施 (本計画)	③実績	④効果	⑤不足
	—	(②/③)	—	(①-②)	(上段：①-③) (下段：②-③)
歳入 (億円/年)	10.13	10.91 (128%)	8.52	—	—
歳出 (億円/年)	34.60	31.64 (123%)	25.82	—	—
歳入と歳出の差分 (億円/年)	24.47	20.73 (120%)	17.30	<b>3.74</b>	7.17 3.43

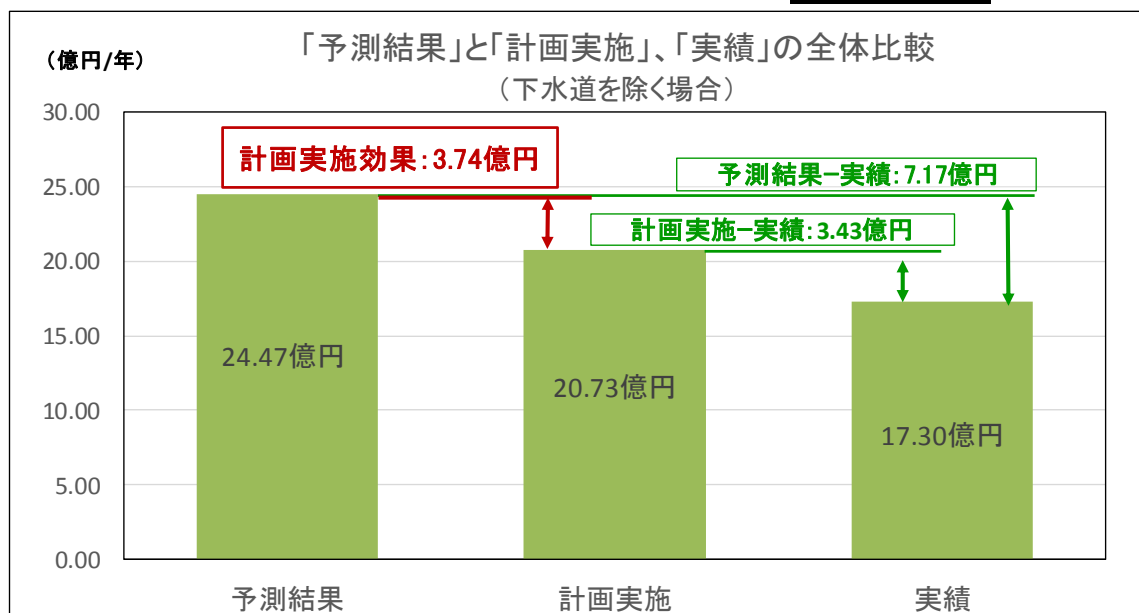


図 3-2-1 「予測結果」と「計画実施」、「実績」の全体比較（下水道を除く場合）

全ての施策のうち、試算できる施策の効果をあわせても、実績に対して、3.43 億円/年(下水道を除く)不足

効果を試算できていない施策の推進

新たな施策の検討・推進

それでも補えない場合の市の取組

管理水準の見直し

集約化・合同化の推進

### 3 施策の取組期間の設定

「本計画」で取組む歳入の確保や歳出の削減効果を試算するにあたり、施策の実施時期を判断し、「本計画」の平成 64 年度までの期間を短期、中期、長期に分類することで、評価のための目安とします。

表 3-3-1 施策実施時期の分類

期 間	内 容
短 期	H30 年度～H33 年度（4 年間）
中 期	H34 年度～H41 年度（8 年間）
長 期	H42 年度～H64 年度（23 年間）



## 4 施策の取組内容

### ① サービス料金の適正化

#### ■ 施策の説明

窓口で道路台帳平面図などのインフラの管理に係る資料の複写や証明書を発行する場合は、セルフサービスシステムまたは職員の手作業で行っています。その窓口対応時の人件費や材料費を考慮し、受益者負担の観点から複写料金の適正化を図る施策です。

#### ■ 現状と課題

道路台帳図面の複写などのインフラの管理に係る市のサービス料金は、近隣市区と比べて安く設定されています。また、複写作業と料金の徴収については、これまで原則職員による手作業で行ってきました。

平成 27 年度から、道路に関する証明手数料を、1 件あたり 150 円から 250 円に見直しました。また、管理課窓口セルフサービスシステムを導入した平成 28 年 5 月より、1 件あたりの取扱いを、1 か所あたりから 1 枚あたりの金額に変更しました。

料金の改定にあたっては、条例に定める基準手数料や近隣市区を参考に、受益者負担の観点から適正化を図る必要があります。

複写も証明発行も資料提供の手順が同じにも関わらず、料金がそれぞれ 10 円/回と 250 円/回と異なっています。

#### ■ 施策目標

**受益者負担の観点から適正料金の徴収を目指します。**

#### ■ 施策実施方針

平成 28 年度より導入した管理課窓口のセルフサービスシステムの運用の結果を検証のうえ、インフラの管理に係る複写と証明発行などのサービス料金において統一した運用を目指します。

## ■ 主な取組

No	取組	施策内容	取組の効果
1	適正なサービス料金の設定	受益者負担の適正化の観点から、複写料金と証明手数料を統一し、庁内の料金体系を統一します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化。</li> <li>適正な収入の確保。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス料金の統一について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討内容を実行します。</li> <li>実行した内容を検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態を検証し、適正な状態を継続します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

対象	種別	数量(年度あたり)	単価(円)	集計(千円)
複写枚数	白黒コピー	15,822 枚	10	158
証明発行	手数料	1,804 件	250	451

※数量は、平成 28 年度の実績です。

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.002	0.032	0.032	0.022

試算条件	内容
サービス料金適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>複写料金の増加予定額 240 円/枚</li> <li>複写想定 11,439 枚/年、証明書発行想定 1,941 件/年 (平成 24 年度～28 年度実績の平均)</li> </ul>

## ② 下水道使用料適正化

### ■ 施策の説明

施設の老朽化に伴い、今後は施策の改築・更新事業に要する補修更新費の増加が予想されます。この補修更新費の増加に対応するため、中長期的な経営戦略に基づき、必要に応じて下水道使用料の適正化をする施策です。

### ■ 現状と課題

「下水道マスタープラン」（平成 23 年度）により、施設の現状把握と老朽化に対する維持管理方針を定め、下水道財政の中長期の見通しを行っています。

施設の老朽化に伴う補修更新費の増加に対する財源を確保するため、受益者負担として適正な下水道使用料を確保します。

### ■ 施策目標

**中長期的な経営戦略に基づき、適正な下水道使用料の確保を目指します。**

### ■ 施策実施方針

下水道使用料の適正化について、現在の使用料収入によって汚水処理に関する費用の収支の均衡は確保されていますが、中長期の下水道財政の見通しを基に、短期の財政計画によって使用料を検証し適正化を行っていきます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	下水道使用料適正化	公営企業会計の導入などにより、中長期的な下水道財政の見通しにより、現行の下水道使用料を検証し適正化を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>受益者負担として適正な使用料収入を確保することができます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業会計を導入するとともに、中長期の下水道財政見通しを策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な下水道財政の見通しを基に、下水道使用料を検証し適正化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な下水道財政の見通しを基に、下水道使用料を検証し適正化を図ります</li> </ul>

## ■ 管理数量

対象項目	単価	備考
下水道使用料	基本使用料 266 円 / 10 m <sup>3</sup> 以下	

## ■ 施策による効果額及び試算条件

試算条件	内 容
下水道使用料適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>不足額に対して下水道使用料については、不足額が生じた際に適正化を行うため効果額は見込まない。</li> </ul>

### ③ スポンサー制度やネーミングライツの導入

#### ■ 施策の説明

個人や企業に「街路灯による防犯」や「花壇の維持管理によるまちの美化」など社会貢献を目的とするスポンサーになっていただくスポンサー制度や、施設などに名称を付ける権利（命名権：ネーミングライツ）を販売することで、個別施設の管理経費の一部を負担していただく制度を導入することで、新たな収入源を目的とする施策です。

#### ■ 現状と課題

市が対象施設を定めて募集する手法や、道路等包括管理事業の受託者と連携して実施する手法など、導入手法を検討しています。

道路や公園等のインフラに広告物等を表示することが、公共的目的を持つ場合や寄附行為によるものを除き、東京都屋外広告物条例で禁止されているため、広告物等を表示せずに導入可能か検討が必要です。

#### ■ 施策目標

スポンサー制度やネーミングライツの導入を目指します。

#### ■ 施策実施方針

スポンサー制度には、東京都建設局が寄附行為により実施している公園内の「思い出ベンチ」や他市による「健康遊具設置」の事例があります。このため、市でも原則として道路施設や公園施設への寄附行為による制度や公共施設のネーミングライツの導入可能性を検討します。

対象施設について、民間提案により設定する場合の制度上の課題を検討します。

#### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	花壇やベンチ等へのスポンサー制度の導入可能性検討	「花壇の維持管理によるまちの美化」や「遊具やベンチの更新経費削減」などを目標に、制度導入の可能性を検討します。	• 管理経費の削減を期待できます。

No	取組	取組内容	取組の効果
2	ネーミングライツの導入可能性検討	施設の名称の命名権を企業が獲得することにより、企業名や商品名の宣伝効果の期待や地域社会の活性化に貢献できる制度の導入可能性を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ施設維持管理費の一部を補てんできます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>花壇等へのスポンサー制度やネーミングライツの導入可能性を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入が妥当と判断する場合は、対象施設を道路や他の公園施設へ拡大することを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度導入実績の検証を行います。</li> <li>検証結果に基づき、制度の見直しを行います。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	数量(か所)	備考
花壇	100	スポンサー制度を適用
歩道橋	15	ネーミングライツを適用

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.04	0.04	0.03

試算条件	内容
スポンサー制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>花壇スポンサー契約費 20 千円/基</li> <li>導入花壇数 100 基（「前計画」と同等）</li> </ul>
ネーミングライツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>命名権契約費 100 千円/年</li> <li>歩道橋 15 橋</li> </ul>

## ④ 道路占用料の改正

### ■ 施策の説明

道路占有とは、道路の一般的な通行に著しい支障を与えない場合に限って、特定の者に独占的に使用する権利を与えるものです。道路法では、道路管理者は道路占有する特定の者から占有料を徴収できるとされていることから、受益者負担の考えの基に料金の適正化をする施策です。

### ■ 現状と課題

近年、地価の評価が高い近隣市において、従来の東京都が定める道路占有料に準じる方法から、固定資産評価額を用いた算定方法へ変更することにより、地域の実情に合った道路占有料への見直しが行われています。市においても、受益者負担の適正化を図るため、平成 29 年度に道路占有料を改正しました。

平成 30 年度からの運用で、5 年間の経過措置の実績や効果を検証する必要があります。

### ■ 施策目標

**道路占有料の改正により受益者負担の適正化を目指します。**

### ■ 施策実施方針

平成 30 年度より運用を始めます。また、5 年間の経過措置の実績や効果を検証します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路占有料の改正	固定資産評価額を用いた算定方法に変更し、地域の実情にあった道路占有料に設定します。5 年間の経過措置を設けます。	<ul style="list-style-type: none"><li>受益者負担の適正化</li><li>従来の道路占有料に対して、約 5 千万円/年程度の増収を見込んでいます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>改正した道路占用料を適用します。</li> <li>5年間の移行期間を設定します。</li> <li>移行期間中の実績や効果を検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行期間終了後の実績や効果を検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の観点や固定資産税額の変動に合わせて、占用料の見直しを検討します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種別	数量(路線)	延長(km)	面積(m <sup>2</sup> )	
道路	車道	幹線市道	61	88.540	987,299
		一般市道	2,369	343,166	1,685,811
		合計	2,430	431,706	2,673,110
	歩道	歩道舗装	371	173.502	-

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.31	0.49	0.49	0.47

試算条件	内容
道路占用料の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度～35年度増加想定額 平成30年度：10,763千円/年 平成31年度：36,270千円/年 平成32年度：47,560千円/年 平成33年度：50,864千円/年 平成34年度：51,639千円/年</li> <li>平成35年度以降は、平成34年度の増加額を維持</li> </ul>



## ⑤ 公園の占用料、使用料の適正化

### ■ 施策の説明

公園の敷地や施設の占用料・使用料や駐車場等の利用料を見直し、地域の実勢価格に見合った料金に改正します。

### ■ 現状と課題

市では受益者負担の適正化を図るため、公園の敷地や施設の占用料・使用料や既存駐車場等の利用料を改正することを目的とする検討を始めます。

適正な占用料・使用料や駐車場等の利用料の算出方法や適用施設を選定するための基礎的な情報収集や検討が未着手です。

### ■ 施策目標

**公園の占用料・使用料や駐車場等の利用料の改正により  
受益者負担の適正化を目指します。**

### ■ 施策実施方針

平成 30 年度より、適正な占用料・使用料や駐車場等の利用料の算出方法や適用施設を選定を始めます。確保可能な歳入の見通しが明らかでないため、「本計画」では計上しないこととします。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園占用料・使用料の改正	適正な公園占用料・使用料や駐車場等の利用料の算出方法や適用施設の選定手法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 受益者負担の適正化</li><li>• 従来の公園占用料・使用料や駐車場等の利用料に対する増収を見込んでいます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な公園占用料・使用料や駐車場等の利用料の算出方法や適用施設の選定手法を検討します。改正した道路占用料を適用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討した制度を、一部公園に適用し、効果を検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の観点や料金設定条件の変動に合わせて、設定割合を見直します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別		箇所数 (か所)	面積 (㎡)
公園緑地等	市立公園	都市公園	274	1,299,063
		スポットパーク	35	5,107
		広 場	40	16,094
		府中多摩川かぜのみち	1	35,048
	合 計		396	1,436,305

## ■ 取組による効果額及び試算条件

試算条件	内 容
公園占用料・使用料の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では試算が困難なため、効果額は見込まない。</li> </ul>

## ⑥ 法定外公共物の売払い

### ■ 施策の説明

市が管理する法定外公共物（里道や水路）は利用形態がない場合に、隣接土地所有者などに売払いをして位置を変更することができます。このことにより総量の削減や市としての歳入の確保や維持管理が容易になる施策です。

### ■ 現状と課題

市では、地方分権一括法により、地方公共団体に譲与された法定外公共物を対象に、売払いを行ってきました。現在も隣接土地所有者からの相談を受け、適宜売払いを実施しています。

法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集と市からの売払いの促進が必要です。

### ■ 施策目標

**積極的な法定外公共物の売払いを目指します。**

### ■ 施策実施方針

インフラマネジメントの施策として位置づけ、法定外公共物の活用検討を積極的に行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	法定外公共物の売払いの推進	市が所有する里道（赤道）や水路などの法定外公共物の利用実態がない場合は、隣接土地所有者に売払いを積極的に交渉します。	•売払いによる歳入の確保

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を行います。</li> <li>法定外公共物の売払いを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を継続します。</li> <li>法定外公共物の売払いを継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を継続します。</li> <li>法定外公共物の売払いを継続します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (㎡)
法定外公共物	赤 道	86,759
	水 路	169,467
	市有通路	55,596

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.31	0.20

試算条件	内 容
法定外公共物の売払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期より、30,970 千円/年(平成 25～28 年度売払い実績の平均)の売払いを計上。</li> </ul>

## ⑦ 市有地の利活用

### ■ 施策の説明

市が所有する道路や公園の市有地を利用して、コインパーキングや臨時店舗、占用遊び場などとして貸出すことにより、歳入の確保を目指します。

### ■ 現状と課題

新たに検討する施策のため、利活用することで占用料や使用料を得ることが可能な道路や公園等の市有地の把握が未着手です。

歳入を得るための利活用手法について、複数検討する必要があります。また、検討した利活用手法の法的条件や沿道条件などに沿って、適地を選定する必要があります。

### ■ 施策目標

**積極的な市有地の利活用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

都市公園を除く公園緑地等を先行して、インフラマネジメントの施策として実現手法を検討します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	市有地の利活用検討	市が所有する道路や公園の市有地を利用して、コインパーキングや臨時店舗、占用遊び場などとして貸出すことにより、歳入の確保を目指します。	<ul style="list-style-type: none"><li>新たに占用料や使用料を得る対象を増やすことで、歳入の増加が見込めます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公園の市有地で歳入を確保するための利活用手法を検討します。</li> <li>手法ごとの条件に沿って、適地を選定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行的に、少数の箇所施策を適用し、効果を検討します。</li> <li>歳入確保の効果が認められる場合は、適用箇所を拡大します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の適地で、市有地の利活用を適用します。</li> <li>施策の効果を検証して、制度を見直します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別		箇所数 (か所)	面 積 (㎡)
公園緑地等のうち「都市公園」と「府中多摩川かぜのみち」を除く	市立公園	スポットパーク	35	5,107
		広 場	40	16,094
	市立公園以外の管理地		46	80,992
	合 計		121	102,193

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.02	0.02	0.02

試算条件	内 容
市有地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>200 円/時間 × (50 台 × 2 時間) × 365 日 = 7,300 千円 (設備投資と事業者対価の割合 75%) → 1,825 千円/年 (売上の 25% が市の収入)</li> </ul>

## ⑧ 新たな歳入手法の検討

### ■ 施策の説明

近年、ふるさと納税やクラウドファンディングなど、市が利用できる歳入手法の選択肢が増えています。これらの歳入手法をインフラの管理に適用する場合の課題や導入のスケジュールを検討し、「本計画」に反映します。

### ■ 現状と課題

インフラの管理に適用できる可能性がある歳入手法について、その法的制約条件や制度の条件などの課題を明らかにし、新たな歳入手法を導入する場合の条件やスケジュールの検討を始めます。

新たな歳入手法に関する基礎的な情報収集や検討が未着手です。

### ■ 施策目標

新たな歳入手法の可能性を検討し、導入を目指します。

### ■ 施策実施方針

新たな歳入手法の基礎的な情報収集を始めます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	新たな歳入手法の検討	ふるさと納税やクラウドファンディングなどの新たな歳入手法の導入可能性を検討します。	• インフラの管理を目的とする歳入の増加を期待しています。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな歳入手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入可能性を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能性がある新たな歳入手法を試験的に導入し、効果や課題を検証します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな歳入手法を積極的に導入し、条件の変動に合わせて、制度を見直します。</li> </ul>

## ■ 取組による効果額及び試算条件

試算条件	内 容
新たな歳入手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点では試算が困難なため、効果額は見込まない。</li> </ul>



## ⑨ インフラの新設等をする場合の判断制度

### ■ 施策の説明

インフラを新設する場合や橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合は、庁内に設置する「（仮称）新設・更新施設協議会」などで必要性を改めて検討する制度を設けます。

### ■ 現状と課題

総合計画や都市計画に規定されている道路や公園の新設は、インフラマネジメント計画に反映していませんでした。また、「前計画」の施策に位置づけられていませんでした。

道路や公園を新設する場合や橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合には、管理経費の増加を招くことになります。

### ■ 施策目標

**インフラを新設・更新する場合の判断制度の運用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

インフラを新設・更新する場合に、庁内に設置する「（仮称）新設・更新施設協議会」などで可否を判断することを義務付ける制度を設けます。

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラを新設・更新する場合の判断制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総合計画や都市計画、市民の要望によりインフラを新設する場合は、全体の管理経費を削減する施策の効果と合わせて新設の可否を判断する「(仮称)新設・更新施設協議会」などを設置することを検討します。</li> <li>• 協議会において新設や更新するインフラや事業の可否判断を仰ぐことを、庁内の事務に義務付ける制度により、新設する場合のほか、橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合でも、管理経費が抑制することを誘導します。</li> <li>• 事業の可否を判断する協議会に、市民や学識者の視点の導入を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• インフラ施設の管理経費を抑制することができます。</li> <li>• 新設により市の「基本構想」が実現できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「(仮称)新設・更新施設協議会」の在り方や制度を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• インフラを新設する場合の判断制度を運用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 制度運用の実績を検証し、制度を見直します。</li> <li>• 継続して、インフラを新設する場合の判断制度を運用します。</li> </ul>

## ■ 取組による効果額及び試算条件

試算条件	内容
インフラを新設・更新する場合の判断制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「本計画」を実施することによる効果額は考慮しない。</li> </ul>

## ⑩ 市民意識の改革

### ■ 施策の説明

市が管理するインフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、従前の方法による管理は難しくなりました。そのため、市のインフラの現状を知ってもらい、市民生活の安全確保のために実施しているインフラマネジメントについて、市民や民間事業者に理解してもらうための施策です。

### ■ 現状と課題

インフラを安全に利用するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけないとの考えのもと、平成24年度に「前白書」および「前計画」を策定し、市民との協働によるインフラの維持管理を推進しています。

ホームページや市のイベント等で周知を行っていますが、平成28年度市政世論調査の結果、インフラマネジメントの認知度は約20%です。

### ■ 施策目標

**市民がインフラマネジメントへの理解を深めることを目指します。**

### ■ 施策実施方針

「本計画」を市民へ説明し、インフラ管理の実態に理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理を推進します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パンフレットの作成	インフラマネジメントを解説するパンフレットを作成し配布します。	• インフラの管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。
2	シンポジウムの開催	インフラマネジメントの経緯や方針、内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを開催します。	• インフラの管理に関する市民の理解が深まり、協

No	取組	取組内容	取組の効果
			働につながることを期待しています。
3	インフラマネジメントの周知	市民や民間事業者が集まる場へ積極的に職員が出向き、市が取組むインフラマネジメントを解説し、市民の理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラの管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています</li> </ul>
4	「(仮称)インフラ検定」の開催	インフラの管理に関する市民の理解を深めるため、「(仮称)インフラ検定」を開催し、回答率が高い市民を認定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラの管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています</li> </ul>

#### ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民へのパンフレットを作成します。</li> <li>計画の改定に応じてシンポジウムを開催します。</li> <li>インフラマネジメントの周知を実施します。</li> <li>「(仮称)インフラ検定」の制度を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民へのパンフレットを改定します。</li> <li>計画の改定に応じてシンポジウムを開催します。</li> <li>継続してインフラマネジメントの周知を実施します。</li> <li>「(仮称)インフラ検定」の制度を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民へのパンフレットを改定します。</li> <li>計画の改定に応じてシンポジウムを開催します。</li> <li>継続してインフラマネジメントの周知を実施します。</li> <li>「(仮称)インフラ検定」の制度を実施します。</li> </ul>

#### ■ 取組による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内容
市民意識の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>「本計画」を実施することによる効果額は考慮しない。</li> </ul>

## ⑪ 道路等包括管理事業

### ■ 施策の説明

市が管理する道路や公園の業務を民間事業者に包括的に委託して、民間事業者の技術やノウハウを活用して事務処理方法の見直しや効率化を行い、コスト削減やサービスの向上を図ります。

道路等の包括的委託を平成 30 年度～32 年度に北西地区（市内 1/4 程度の範囲）で事業者を募集する手続きを進めています。平成 33 年度～37 年度は、市域全体で実施する予定です。平成 38 年度以降は、公園にも委託作業の範囲を拡大することを検討しています。

### ■ 現状と課題

市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化を行うものとして、公共的役割が少ない業務について、民間活力を活用することを目的に、けやき並木通り周辺地区（約 18.8 ha）でパイロットプロジェクトを平成 26 年度～28 年度の 3 年間実施しました。

けやき並木通り周辺地区で実施したパイロットプロジェクトの結果、約 7.4%のコスト削減効果と、苦情・要望件数が実施前と比較して 42%減少したこと、また事業に参加した企業においても保有する技術や知見を公共事業に活用できることを確認しました。

この施策は、全国初の取組であり、効果が得られるように市内事業者との意見交換会を 3 回開催しました。その他に、シンポジウム開催やイベントへの出展（けやきフェスタ）や招へいを受けたセミナーなどでの講演など、市民や社会の理解を得られるよう活動しています。

実施済の事業では、対象を一部地域に限定したことや補修工事が含まれていないなど、スケールメリットが限定的でした。また、今後の事業区域の拡大における検討をすることと市内事業者が積極的に参加できる制度にすることが必要です。

### ■ 施策目標

**市全域への道路等包括管理事業を目指します。**

### ■ 施策実施方針

平成 30 年度から対象範囲を拡大し、北西地区を対象に改めてパイロットプロジェクトを実施します。また、平成 33 年度より対象範囲を市内全域に拡大します。

「業務の見直し等によるコスト削減」、「ライフサイクルを通じた効率化」の取組を検証します。

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路等包括管理事業の実施	事業実施にあたり、少しずつ事業区域を拡大することで、適切な事業区域を検討します。また、実施した内容を市内事業者の説明し、意見を頂きながら進めることで積極的な参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域を拡大することで管理経費削減と市民サービスの向上を期待できます。</li> <li>市内事業者の事業への参加が促進されます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の約 4 分の 1 にあたる「北西地区」を対象に対して包括管理事業を導入します。</li> <li>市内事業者を対象に、意見交換会を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の効果を検証します。</li> <li>対象範囲を市内全域に拡大して実施します。</li> <li>対象業務の拡大を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の効果を検証します。</li> <li>道路のほか、公園管理に関する業務を含むことを検討します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

対象	面積 (k m <sup>2</sup> )
包括管理事業対象区域	(市内全域) 29.43

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.12	0.51	0.58	0.51
試算条件	内容			
道路等包括管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度～32 年度：北西地区（市内 1/4 程度の範囲） 従来経費＝123,588 千円/年 包括委託費＝121,165 千円/年 効果額：2,423 千円/年＝（従来経費）－（包括委託費） ※将来（平成 33 年度～37 年度）のためのコンサル委託費を、平成 32 年度に別途 2,500 千円/年計上</li> <li>平成 33 年度～37 年度：市域全体に拡大 従来経費＝427,414 千円/年 包括委託費＝423,567 千円/年 委託による効果額：3,847 千円/年＝（従来経費）－（包括委託費） ※平成 38 年度以降のためのコンサル委託費を、平成 36 年度（4 年目）に別途 2,500 千円/年計上 人件費削減による効果額＝40,112 千円/年（5.4 人分）</li> <li>平成 38 年度以降は、公園緑地等に作業項目を拡大することを想定し、54,969 千円/年（7.4 人分）の職員経費が削減されることを想定</li> </ul>			

**【参 考】 包括的管理委託に公園管理業務を含める場合の施策効果について**

（「道路施設等包括管理検討事業調査」（平成 28 年 2 月）P50～55、P142、P157、P159 を調整）  
 （施策による効果）

以下の試算からは、郷土の森公園の指定管理者制度に関する効果額を除外しています。

期 間	市職員分 (億円/5年間)	委託分 (億円/5年間)	全体額 (億円/5年間)
包括的管理施策を導入しない場合 (5年間)	7.07	33.85	40.92
包括的管理施策を導入する場合 (5年間)	-	37.75	37.75
差 額 (5年間)			3.17
差 額 (1年間)			0.64
削減効果 (%)			7.75

**（施策試算の条件）**

試算条件	内 容	
対象に見込む業務の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行の道路包括管理委託にある、清掃や植栽の維持管理等、道路の維持管理と類似する作業</li> </ul>	
対象に見込む公園管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 巡回業務</li> <li>• 維持業務（清掃業務、植栽管理業務、緑道・遊歩道管理業務）</li> <li>• 補修・修繕業務</li> <li>• 事故対応業務</li> <li>• 災害対応業務</li> <li>• 苦情・要望対応業務</li> <li>• ごみ回収・運搬処理業務</li> </ul> <p>※経費の重複を除くため、市内公園全部を対象に試算した「道路施設等包括管理検討事業調査」（平成 28 年 2 月）の試算結果に対して、「⑬公園の指定管理者制度」により指定管理制度を適用する計画の郷土の森公園の管理経費（平成 28 年度実績額 44,128,295 円）を、「委託分」より除き、削減効果を再計算しています。</p>	
包括的委託の試算条件	項 目	試算条件
道路及び公園の 包括的的管理事業	事業手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定管理者または業務委託（包括管理委託）※</li> </ul>
	事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 5年</li> </ul>
	事業量	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内全域</li> </ul>
	財政削減の基準 費用）削減率	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市作業相当費、委託費相当費の合計が 10%削減される場合を想定する。 (市の追加費用)</li> </ul>
	その他の費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「発注準備（設計）業務費用」：500万円程度と想定し、試算する</li> <li>• 「苦情・要望受付窓口費用」：年額 13</li> </ul>

包括的委託の試算条件	項 目	試算条件
		万円程度と想定し、試算する <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「システム使用料」：30万円程度と想定し、試算する</li> <li>• 「追加作業費」：人件費の1割と仮定して、試算する (総括マネジメント費用)</li> <li>• 人件費1名分と仮定</li> </ul>
	収益事業からの収益還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 試算に見込まない</li> </ul>
	アドバイザー費用(契約準備や事業の評価など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 試算には見込まない</li> </ul>

※ 将来の包括管理事業では、「公園の使用料徴収業務または許認可」を含まない場合は、業務委託(包括的管理委託)とし、「公園の使用料徴収業務または許認可」含む場合には指定管理者制度を適用することを前提とする。



## ⑫ インフラマネジメントシステムの活用

### ■ 施策の説明

市が管理するインフラの情報を一元管理するためのシステムを活用します。紙媒体で管理しているインフラの資料を、導入したインフラマネジメントシステム上で電子データ管理することによって、市民や民間事業者への対応に利用できる効率的な電子システムを構築・活用していく施策です。

### ■ 現状と課題

平成 28 年度に「インフラマネジメントシステム」を導入しました。インフラの管理に係る資料を発行する、「窓口セルフサービスシステム」も導入し、職員の窓口対応に要する時間が削減できています。点検や補修、工事の履歴や紙で保管しているインフラの管理台帳情報をデータ化する作業を進めています。

点検や補修、工事の履歴や紙で保管しているインフラの管理台帳情報をデータ化する作業を職員により進めています。データ化の作業を効率的に行い、作業経費を最小限にする必要があります。

### ■ 施策目標

**管理情報の電子データ化による「作業時間短縮」や「分析精度向上」により、管理経費の削減を目指します。**

### ■ 施策実施方針

年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全や効率的な補修作業に活用し、職員事務経費を削減します。

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラマネジメントシステムの活用	GIS（地理情報システム）を利用したシステムにより、インフラの管理情報や位置情報を電子化し、予防保全や効率的な補修作業に活用し、職員事務経費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員作業の効率化による管理経費を削減できます。</li> <li>電子データ活用による作業精度を向上できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理情報の電子化を進めます。</li> <li>補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを更新し、時点の機能向上を図ります。</li> <li>補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを更新し、時点の機能向上を図ります。</li> <li>補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取組めます。</li> </ul>

## ■ 管理数量

対象	種別
道路・公園緑地等	「本計画」の対象施設全体

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	-0.71	0.18	0.22	0.11

試算条件	内容
インフラマネジメントシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期は、システムへのデータ入力のため、別途人件費 528,000 千円/年のうち 10%（データ管理）を 120%になるとして計上=63,360 千円/年計上</li> <li>中期以降の効果額は、人件費 528,000 千円/年のうち、「データ管理（10%）」のほか、「受付事務（19%）」、「発注支援・監理（15%）」の計 44%に効果があると想定し、全体の 15%を削減</li> <li>システム運用費は保守費（H28 実績額：3,438,720 円）及びリース費（H28 実績額：4,103,088 円）、平成 27 年度より 7 年おきに更新する更新費（H27 実績額：37,131,000 円）として計上</li> </ul>

## ⑬ 公園の指定管理者制度等

### ■ 施策の説明

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公園について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより管理し、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成する制度です。

### ■ 現状と課題

市の公園の維持管理水準を現状維持するための経費と現行予算を比較すると大幅に不足している現状です。

日常の管理経費を、官民連携による民間事業者の創意工夫や新技術の導入により削減することが必要です。

### ■ 施策目標

**公園の管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費の削減を目指します。**

### ■ 施策実施方針

公園の管理水準を維持するため、民間活力導入を検討し、中期での制度化を目指します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園の指定管理者制度の導入検討	公園の管理運営に、民間の優れた技術力や管理ノウハウを幅広く作業やマネジメントにおいて活用し、管理経費の削減と市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入可能性を検討します。	<ul style="list-style-type: none"><li>管理経費を削減できます。</li><li>市民サービスの向上を期待できます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路等包括管理事業の実績をもとに、公園管理への指定管理者制度の導入を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の指定管理者制度の運用を始めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績に基づく制度の見直しを検討します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別		箇所数 (か所)	面積 (㎡)
公園緑地等	市立公園	都市公園	274	1,299,063
		スポットパーク	35	5,107
		広 場	40	16,094
		府中多摩川かぜのみち	1	35,048
	合 計		396	1,436,305

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.02	0.02	0.02

試算条件	内 容
公園の指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理の対象公園を「郷土の森公園」とし、平成 28 年度管理経費 (44,128,295 円) に対して、5%の削減効果を想定</li> <li>事業範囲は、道路等包括管理事業と重複させない</li> </ul>

※ 指定管理者制度を導入する場合は、別に、現地事務所経費を計上して委託することを想定しています。

## ⑭ 不具合の通報制度

### ■ 施策の説明

職員による日常の道路や公園のパトロールに変えて、事前に登録をした市民や団体より、道路や公園の施設などの異常や不具合などを発見し通報を受けることで、職員作業の効率化を図る制度です。

### ■ 現状と課題

インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）で通報制度を導入しています。

通報いただいた内容の判断基準が未整備です。道路等包括管理事業を受託する事業者に通報先（固定電話）を用意いただくことを想定しています。このため、事業者の提案による通信手段に依存することです。また導入に係る初期費用も課題です。

### ■ 施策目標

市民との協働により、インフラの維持管理水準の向上を目指します。

### ■ 施策実施方針

ICT（情報通信技術）を用いた不具合通報（例：ちばレポなど）の検討をします。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	不具合の通報制度の導入	道路や公園の施設などの異常や不具合などを通報してもらう制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"><li>不具合への対応の迅速化を期待できます。</li><li>道路パトロール経費の削減を期待できます。</li><li>電話対応の減少による人件費の削減を期待できます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対応の判断基準を検討します。</li> <li>• 通報いただく手段の選択肢を検討します。</li> <li>• 市民の認知度向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討に基づく取組を行います。</li> <li>• 市民の認知度向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討に基づく取組を行います。</li> <li>• 市民の認知度向上を図ります。</li> </ul>

## ■ 管理数量

対 象	種 別
道路・公園	「本計画」対象施設全体

## ■ 取組による効果額及び試算条件

試算条件	内 容
不具合の通報制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 効果額を見込まない</li> </ul>

## ⑮ インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきさら）

### ■ 施策の説明

市民と行政が協働してインフラを管理する体制を実現するため、市民や市内事業者などが行う道路や公園の除草や清掃などのボランティア活動を、市が支援する制度です。

この制度により、活動による成果に加えて、公園清掃経費の削減も期待できます。

### ■ 現状と課題

平成 26 年度より制度を運用しており、平成 28 年度末時点で長期登録団体数は 26 団体です。市の管理に加えて維持管理作業を行っているため、防犯対策や維持管理水準の向上に繋がっています。従来の清掃委託やごみ処理委託の経費を継続しています。

公園等の清掃活動を委託している団体に対して、委託に依らない制度への移行を図っていますが、実現できていない現状です。ボランティアによる清掃作業が、市の作業の直接のコスト削減につながっていません。

### ■ 施策目標

**市民との協働により、インフラの維持管理水準の向上を目指します。**

### ■ 施策実施方針

市民へ積極的周知を行うことにより、インフラ管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、市民との協働によって、インフラの維持管理水準の向上を図ります。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきさら）の推進	道路や公園清掃において、市民との協働による地域の美化活動への推進を目的とし、アドプト活動と通報制度を組み合わせる独自の制度です。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 現状の管理水準を継続できます。</li><li>• 公園清掃委託の経費を削減できます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ管理ボランティア制度の周知を行い、長期登録団体数を増やします。</li> <li>公園清掃活動委託団体と協力してボランティア制度をより良い制度とするための意見交換を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる清掃委託等に代わる制度として見直します。</li> <li>実績に基づく制度の見直しを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績に基づく制度の見直しを検討します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種別	数量(路線)	延長(km)	面積(m <sup>2</sup> )
道路	幹線市道	61	88,540	987,299
	一般市道	2,369	343,166	1,685,811
	合計	2,430	431,706	2,673,110

施設項目	種別	区間数	延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )	備考
歩道	劣化判定 「大」	8	1,063	2,643	
	「小」	151	23,190	57,464	a:116、Co:37、I:37
	「なし」	1,764	149,249	418,203	
植樹ます	劣化判定 「大」	10			鉄:4、なし:3
	「小」	151			P:2、鉄:23、なし:52
	「なし」	1,764			P:47、鉄:212、なし:1,570

施設項目	種別	箇所数(か所)	面積(m <sup>2</sup> )
公園緑地等	市立 都市公園	274	1,299,063
	スポットパーク	35	5,107
	広場	40	16,094
	府中多摩川かぜのみち	1	35,048
	合計	396	1,436,305

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	-0.01	0.02	0.02	0.02

試算条件	内容
インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきさら)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度運営の経費として、ボランティア制度運営費(平成26年度～28年度平均実績額:703,019円/年)の実績額を計上</li> <li>中期以降は、効果額として公園清掃費が削減</li> </ul>



## ⑩ 車 道

### ■ 現状と課題

#### (車道舗装)

過去の工事履歴がデータ化されていません。騒音や振動の苦情が寄せられることが多い傾向です。路面性状調査と路面下空洞調査を実施しました。市全域で MCI3.0 以下（すぐに補修が必要な状態）の舗装が 75 か所あり、市民から舗装状態改善要望があります。また、沿道の住環境の負担を減らすため、道路占用をしているガス・上水道などの工事時期を協議する道路調整会議を開催しています。

このため、良好な路面性状を維持する場合は、現在より舗装の補修更新経費が多く必要になると予測しています。稼働が始まったインフラマネジメントシステムに、舗装管理情報を取り込んでいますが、実務に活用しきれていないことが課題です。

#### (排水施設など)

近年のゲリラ豪雨などの集中豪雨時に、排水能力が不足している箇所を把握できていません。また、路面下にある占用物の種類や位置が把握できていません。

このため、集水ますの土砂による目詰まりなどを、事前に清掃する必要があります。排水管の破損箇所を、日常のパトロールによる目視では、容易に発見できないことが課題です。

#### (認定道路の廃止)

公共の用途に供さなくなった市道を対象に、市道認定を廃止し、売払い等が可能になる法定外公共物とします。平成 27 年度に 3 路線、平成 28 年度に 1 路線について、不要と判断した認定市道の廃止を行いました。

道路の認定を解除するための判断基準を設ける必要があります。

### ■ 施策目標

**予防保全型管理と包括管理事業などにより効率的・計画的な管理を目指します。**

### ■ 施策実施方針

#### (車道舗装)

補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、最新の状態を正確に把握し、予防保全型管理に活用します。また、不具合の通報制度やインフラ管理ボランティア制度を、道路清掃に適用を拡大します。

#### (排水施設など)

補修作業の際に埋設管などの情報を把握し、インフラマネジメントシステムへの登録を継続します。また、幹線市道（1 級市道、2 級市道）は MCI3.0 相当以下をなくし、その他の市道を含め、平均 MCI6.7 相当を保持するよう、劣化予測に従って計画的に補修します。

#### (認定道路の廃止)

公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止を行います。

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	予防保全型管理の導入	平均 MCI6.7 相当を保持するよう補修サイクルを維持します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心を確保したうえで、管理水準を見直すことにより、管理経費を縮減する効果があります。</li> </ul>
2	舗装管理データのシステム登録	路面性状調査や路面下空洞調査の結果をインフラマネジメントシステムに登録し、舗装管理情報を実務にフィードバックします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子データ化を行い、データ更新状況が明確になり、検索時間、職員作業量の削減効果があります。</li> </ul>
3	道路等包括管理事業の推進	道路等包括管理事業の対象範囲及び対象業務を拡大し、より作業の効率があげられるよう、委託内容を工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の創意工夫を活用することで、財政負担の削減と人手を補足する効果があります。</li> <li>市内事業者の育成を促すことができます。</li> </ul>
4	認定道路の廃止	公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止を行うことで、土地の有効活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有効活用が期待できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全型管理による道路舗装修繕計画を改定し運用します。</li> <li>管理情報の電子データ化を継続して作業します。</li> <li>道路等包括管理事業を北西地区に適用します。</li> <li>公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止の協議を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全型管理及び路面性状調査による道路舗装修繕計画を改定し運用します。</li> <li>道路等包括管理事業を市域全域に適用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期までの調査により劣化予測式の精度を向上させ、効率的・計画的に路面性状調査を実施します。</li> <li>道路舗装修繕計画を更新します。</li> <li>道路等包括管理事業の対象業務を拡大し、管理経費の削減を目指します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種別	数量(路線)	延長(km)	面積(m <sup>2</sup> )
道路	幹線市道	61	88,540	987,299
	一般市道	2,369	343,166	1,685,811
	合計	2,430	431,706	2,673,110

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	-0.45	-0.64	0.60	0.20

試算条件	内容
車道	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の管理水準(MCI6.7)を維持する。</li> <li>劣化予測に基づく車道舗装の計画的補修を実施する。</li> </ul>
認定道路の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止した認定道路は、「<a href="#">28</a>法定外公共物の売払い」で効果額を見込む。</li> </ul>

## ⑰ 歩道・植樹ます

### ■ 現状と課題

一般市道内の歩道・植樹ますの劣化が大半です。植樹ますの劣化原因の多くは「根上がり」で、特に街路樹がサクラであるところに顕著に発生しています。

都市計画道路や開発道路の整備により、市内の道路及び歩道・植樹ますは、今後も増加する傾向にあります。

### ■ 施策目標

**市民生活に影響を及ぼすことがないよう現状の管理水準の維持を目指します。**

### ■ 施策実施方針

40年間で1回、歩道及び植樹ますを根本的に補修することを想定します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	事後保全型管理による施設管理	道路パトロールを実施して、早期に不具合がある箇所を発見し補修することで、40年に1回程度の更新をします。	•現在の管理水準を継続できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別		区間数	延 長 (m)	面 積 (㎡)	備 考
歩 道	劣化判定	「大」	8	1,063	2,643	
		「小」	151	23,190	57,464	a:116、Co:37、I:37
		「なし」	1,764	149,249	418,203	
植樹ます	劣化判定	「大」	10			鉄:4、なし:3
		「小」	151			P:2、鉄:23、なし:52
		「なし」	1,764			P:47、鉄:212、なし:1,570

- a=アスファルトコンクリート舗装、Co=セメントコンクリート舗装、I=インターロッキング舗装、P=コンクリート盤

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
歩道・植樹ます	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後保全（「白書」と同額を計上）</li> </ul>

## ⑱ 街路樹

### ■ 現状と課題

街路樹の樹幹が大きく大径木化した樹木は、生育が悪化します。また、歩道の幅員が狭くなる、管理経費の増加、低木が成長しすぎて交差点など道路の視認性が悪化する、根本が成長することによる根上がりで歩道の平坦性がなくなるなど、交通安全や管理上の影響があります。また、沿道住民の高齢化に伴い、自宅前の清掃活動がしにくくなっている現状で、樹木の育成状況に関わらない剪定の要望などがあります。

平成 28 年度に街路樹の健全な管理のため、「府中市街路樹の管理方針」を策定しています。平成 26 年度より「大径木の間引き」を始めており、201 本を伐採しました。平成 31 年度までに、さらに約 100 本の伐採を終える見通しです。

このほか、歩行者の安全な通行の障害になりやすい「2 m 未満の歩道にある街路樹の伐採」を検討しています。

「定期的な剪定」や「大径木の間引き」、「2 m 未満の歩道にある街路樹の伐採」を行った効果は、街路樹の成長に合わせて、伐採したことによる将来の街路樹剪定の経費が削減できるなど、長期的な視点で対応する必要があり、時点の事情が優先され、予算などに反映されにくいことです。

### ■ 施策目標

**長期的な視点で、予防保全型管理による定期的な管理を目指します。**

### ■ 施策実施方針

「定期的な剪定」や「大径木の間引き」を進め、将来の街路樹剪定の管理経費を軽減するため、予防保全型管理を継続します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	大径木の間引きによる予防保全型管理	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、高高木の街路樹を1/10程度間引きします。	• 将来の街路樹剪定の管理経費が削減できます。
2	2 m 未満の歩道にある街路樹の伐採による予防保全型管理	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、2 m 未満の歩道にある街路樹を伐採します。	• 歩道機能を優先し、歩行者に安全に通行していただけます。 • 将来の街路樹剪定の管理経費が削減できます。
3	定期的な剪定による予防保全型維持管理	平成 28 年度に策定した「府中市街路樹の管理方針」に従って、計画的な維持管理を進めます。	• ライフサイクルコストが削減できます。

### ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30~H33 年度)	中期計画 (~H41 年度)	長期計画 (~H64 年度)
• 大径木の間引きを行います。 • 定期的な剪定を行います。	• 定期的な剪定を継続します。	• 管理方針の見直しを行います。

## ■ 管理数量

### 【街路樹全体】

施設項目	種別	区分	数量(本)	割合(%)	
街路樹	分類	低木	2m未満	531	5.06
		中木	2m以上 4m未満	1,783	17.00
		高木	4m以上 12m未満	6,811	64.94
		高高木	12m以上	1,363	13.00
	合計		10,488	—	

### 【うち2m未満の歩道にある街路樹】

施設項目	種別	区分	数量(本)	割合(%)	
街路樹	分類	低木	2m未満	180	5.07
		中木	2m以上 4m未満	604	17.00
		高木	4m以上 12m未満	2,306	64.92
		高高木	12m以上	462	13.01
	合計		3,552	全体の34%	

## ■ 取組による効果額及び試算条件

### 【大径木の間引きによる効果】

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.22	0.230	0.23	0.23

### 【2m未満の歩道にある街路樹の伐採による効果】

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.01	0.03	0.04	0.03

試算条件	内容
大径木の間引き (伐採委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「維持管理」に「大径木の間引き」による伐採経費の削減効果額(75千円/本)を計上</li> <li>「補修更新」に、平成30年度～31年度の伐採経費を計上</li> <li>計上する伐採経費は、実績として平成26年度～28年度の平均経費として、14,443千円/年</li> </ul>
2m未満の歩道にある街路樹の伐採	<ul style="list-style-type: none"> <li>「維持管理」に「2m未満の歩道にある街路樹の伐採」による伐採経費の削減効果額を計上</li> <li>想定する伐採単価は、「枯損木処理工(伐採)」を採用</li> <li>平成30年度から39年度の10年間で対象樹木をすべて伐採</li> <li>以降の平成40年度から64年度の25年間は、該当樹木の街路樹剪定経費が削減されるものとして試算</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大径木の間引き」の効果額を「維持管理」に計上していますが、間引きに係る伐採経費は「補修更新」に計上しています。</li> </ul>

## ⑱ 案内標識

### ■ 現状と課題

東京2020オリンピック・パラリンピックに備えた仕様の案内標識を新設・更新しています。また、集約化・合同化は実施していません。

「前計画」では新設しないとしていましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック会場設営に伴い新たな仕様の案内標識を設置しており、管理経費が発生する見込みです。

### ■ 施策目標

**道路パトロールによる損傷の早期発見を目指します。**

### ■ 施策実施方針

#### (施設案内標識)

今後老朽化が想定される旧デザインとその他デザイン標識(計402基)は更新します。また、新デザインの標識は更新せず、現状の健全度を維持します。

#### (警戒標識その他標識)

現状の健全度を維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路パトロールの実施	道路等包括管理事業を通じて、従来と比較して、より早期に損傷個所を発見し、倒壊前に補修します。	• 損傷の程度が軽微のうちに補修するため、従来と比較して経費を削減できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数量(基)	割合(%)	備 考
案内標識	新型案内標識	401	33.2	「府中市サイン基本計画」(H2.11 策定) に準拠
	旧型案内標識	138	11.4	サイン基本計画以前のデザイン
	その他案内標識	264	21.9	上記に含まれないデザイン
警戒標識	警戒標識	283	23.4	
その他標識	制限標識	37	3.1	
	遊歩道案内板	19	1.6	
	安眠標識	10	0.8	
	路面凍結注意標識	40	3.3	
	すべり止め用砂案内標識	16	1.3	
合 計		1,208	100	

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後保全（「白書」と同額を計上）</li> </ul>



## ⑳ 街路灯

### ■ 現状と課題

平成 26 年度より、平和通りでリース事業の LED 化を試行し、照度や光の見え方・電気料金・施工などを検証しました。検証では、LED 照明の容量や既存の柱との取り付けなどの調整が必要ですが、照度や光の見え方に支障は無く、電気料金も従来に比べ 6 割から 7 割の削減効果が確認できました。

平成 29 年度には、ESCO 事業の中で街路灯・公園灯調査を実施しています。街路灯・公園灯において長期間の ESCO 事業を導入し、導入効果を検証します。

電球の LED 化と灯具等の管理を民間事業者にとまとめて委託する ESCO 事業の経費削減効果を検証する必要があります。

### ■ 施策目標

**ESCO 事業の導入による効率的な管理により、管理経費の削減を目指します。**

### ■ 施策実施方針

市内全域の街路灯に ESCO 事業による民間事業者による管理を導入し、管理経費の削減を図ります。また ESCO 事業により、LED 化した街路灯・公園灯情報を電子化することで、管理経費を削減します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	ESCO 事業の導入	民間事業者が市全域の街路灯・公園灯を一斉に LED 灯に交換し、その後の 10 年間にわたる維持管理業務をあわせて行う施策です。	<ul style="list-style-type: none"><li>• 電気料金を削減できます。</li><li>• 従来の管理経費を削減できます。</li><li>• まとめて委託することで、民間事業者のスキルや技術を活用できます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCO 事業を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCO 事業の実績に基づき、管理水準を確認し、管理手法を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯・公園灯事業の管理経費削減効果や管理水準を検証し、効率的な管理方法を検討します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (基)
街路灯	交通安全灯	7,188
	防犯灯	10,456
公園灯	照明灯	1,451
合 計		17,644

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.04	0.04	0.04	0.04

試算条件	内 容
街路灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCO 事業を導入</li> <li>ESCO 効果額 = 白書予測経費 - ESCO 事業予測経費 白書における経費内訳割合 維持管理：93.91%、補修更新：6.09% ESCO 事業費 1.12 億円/年を予定 白書の内訳割合により、維持管理・補修更新を按分 維持管理 1.05 億円/年 補修更新 0.07 億円/年</li> </ul>

## ⑳ 道路反射鏡

### ■ 現状と課題

毎年 17 基程度を新設し、114 基程度の修繕措置を実施しています。また、点検・清掃は毎年 500 基で実施しています。そのほか、台帳に記載があっても現存していない道路反射鏡があります。このため、正確な数や設置位置が把握できていません。

正確な数量や位置を把握する必要があります。

### ■ 施策目標

**施設の位置を把握し、腐食や損傷による倒壊がない管理水準の維持を目指します。**

### ■ 施策実施方針

正確な位置や補修履歴をインフラマネジメントシステムに登録し、電子データ化します。また、継続して点検・清掃を実施し、現状の健全度を保ちます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	補修履歴の電子データ化	補修や清掃などの履歴をインフラマネジメントシステムに登録します。	• 補修データが蓄積され、計画的な管理を行えます。
2	道路パトロールの実施	道路等包括管理事業を通じて、従来と比較して、より早期に損傷個所を発見し、倒壊前に補修します。	• 損傷の程度が軽微のうちに補修するため、従来に比較して経費を削減できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>補修履歴を電子データ化します。</li> <li>道路パトロールで劣化程度を確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補修履歴を電子データ化します。</li> <li>道路パトロールで劣化程度を確認します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補修履歴を電子データ化します。</li> <li>道路パトロールで劣化程度を確認します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (基)	割 合 (%)
道路反射鏡	独立柱	2,688	86.35
	共架柱	425	13.65
合 計		3,113	100

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
道路反射鏡	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後保全（「白書」と同額を計上）</li> </ul>

## ② 橋りょう

### ■ 現状と課題

平成 27 年度～28 年度に、道路法が規定する 5 年に 1 回の法定点検を行いました。市内の橋りょうは、跨線橋などの専門的な点検が必要な橋りょうが多くあり、一般的な橋りょうより割高になります。点検結果から、平成 29 年度に橋りょう長寿命化修繕計画を策定しています。

実施した法定点検とは別に、耐震補強を判断するための点検が必要です。なお、老朽化対策の点検は、耐震の診断とは異なるため、耐震対策についてはあらためて補修設計を行う必要があります。

### ■ 施策目標

**予防保全型管理と道路等包括管理事業を組合せて、効率的な管理を目指します。**

### ■ 施策実施方針

府中市橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、予防保全による効率的で計画的な管理を行います。また、他の橋りょうに、耐震対策を施し現状の橋りょうを継続して維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	府中市橋りょう長寿命化修繕計画に基づく管理	府中市橋りょう長寿命化修繕計画により、既に補修が必要と確認されている橋りょうの補修を優先的に実施します。	• 橋りょうを安全に利用できます。
2	法定点検の実施	その他の橋りょうは、軽微な補修を行い、機能の維持を継続する予防保全型管理により、現状の機能を効率的に維持します。	• 橋りょうの更新を延期することで、効率的に機能を維持できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市橋りょう長寿命化修繕計画を策定します。</li> <li>計画に基づき、補修更新作業を行います。</li> <li>5年に1度の法定点検を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全による管理を継続します。</li> <li>点検結果に基づき、長寿命化修繕計画の見直しを検討します。</li> <li>5年に1度の法定点検を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全による管理を継続します。</li> <li>点検結果に基づき、長寿命化修繕計画の見直しを検討します。</li> <li>5年に1度の法定点検を実施します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (橋)	路線数 (路線)
橋りょう	道路橋	21	19
	歩道橋	15	9
合 計		36	28

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検を基に、府中市橋りょう長寿命化修繕計画を策定</li> <li>平成29年時点では、府中市橋りょう長寿命化修繕計画は完成していないため、効果額を計上していない。</li> </ul>

## ⑳ 立体横断施設

### ■ 現状と課題

(ペDESTリアンデッキ)

毎年、橋路面タイルの破損補修や清掃など、簡易な補修などの管理を実施しています。また、建設後 20 年以上経過しており、大規模修繕が想定されます。

点検結果による管理方法や補修計画等の検討が必要です。

(エレベーター・エスカレーター)

全てのエレベーター・エスカレーターに対して、定期的な点検（毎月 1 回）を実施しています。なお、全てのエレベーターは遠隔保守監視サービスを利用して機器の状態を監視しています。

そのため、より効率的な管理方法を検討する必要があります。

### ■ 施策目標

**予防保全型管理と道路等包括管理事業を組合せて、効率的な管理を目指します。**

### ■ 施策実施方針

(ペDESTリアンデッキ)

修繕計画を立案して、適切な管理方法を検討します。

(エレベーター・エスカレーター)

定期的な点検により従来と同様の健全度を維持します

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	大規模修繕計画の立案	20年以上を経過したペDESTリアンデッキの大規模修繕計画を策定し、修繕を実施します。	橋りょうを安全に利用できます。
2	法定点検の実施	5年に1回の法定点検を実施し、設備等の健全度を診断することで、補修更新を行う箇所の優先順位等を判断します。	橋りょうの更新を延期することで、効率的に機能を維持できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模修繕計画を立案します。</li> <li>設備の法定点検を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕計画に基づく修繕を行います。</li> <li>設備の法定点検を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備の法定点検を継続します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種別	数量	備考
立体横断施設	ペDESTリアンデッキ	2橋	府中駅、府中本町駅、西府駅、分倍河原駅付近に設置
	エレベーター	7基	
	エスカレーター	4基	

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内容
立体横断施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検に基づく長寿命化修繕計画を策定</li> <li>平成29年時点では、長寿命化修繕計画は完成していないため、効果額を計上していない。</li> </ul>



## ②④ 大型構造物

### ■ 現状と課題

大型構造物に付帯する排水ポンプや冠水表示板を定期的に点検（年1回）しています。また、構造物自体の点検を行い、現時点の健全度を把握する必要があります。

### ■ 施策目標

**構造物自体の点検を実施し、機能の維持を目指します。**

### ■ 施策実施方針

点検による「健全度評価」を行い、施設の健全度を維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	点検の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>点検による「健全度評価」を行い、施設の健全度を維持します。</li><li>健全度の状況から、優先的に補修する箇所を選定します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>アンダーパスなどの大型構造物を安全に利用できます。</li><li>管理経費を削減できます。</li></ul>

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>点検を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全度に応じて、優先的に補修する箇所を補修します。</li> <li>点検を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全度に応じて、優先的に補修する箇所を補修します。</li> <li>点検を実施します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (か所)	備 考
大型構造物	ボックスカルバート	10	
	擁 壁	15	
	その他	1	西府駅自由通路

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
大型構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検に基づく長寿命化修繕計画を策定</li> <li>平成 29 年時点では、長寿命化修繕計画は完成していないため、効果額を計上していない。</li> </ul>

## ㊦ 公園緑地等（植栽・花壇）

### ■ 現状と課題

公園施設を計画的に管理していく必要があることから、平成 27 年度～31 年度の 5 年間で「府中市公園施設長寿命化計画」を策定しています。

また、平成 27 年度から成長しすぎた公園樹木等の健全な成長のため「公園樹木の間引き」を始めていますが、間引きに従来と比べて多くの管理経費を必要としています。

### ■ 施策目標

長期的な視点に基づく効率的な管理を目指します。

### ■ 施策実施方針

従来の伐採しない管理から、公園樹木の間引きを行う管理に移行します。また、市内の団体や個人のボランティアによるインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきさら」による市民との協働により、除草や清掃作業を進めます。

ほかに、公園管理に指定管理者制度を導入する検討や、植栽・花壇の集約化を検討します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	府中市公園施設長寿命化計画の策定	府中市公園施設長寿命化計画により、効率的で計画的な管理を行います。	• 効率的な管理により管理経費を削減する効果があります。
2	インフラ管理ボランティア制度の活用	市内の団体や個人のボランティアによるインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきさら」による市民との協働により、除草や清掃作業を進めます。	• 市民との協働によるインフラの管理を実現できます。
3	植栽・花壇の集約化、合同化の検討	植栽・花壇を集約化するため、適用カ所を選定するための調査と集約化手法の検討を行います。	• 管理を集約し効率化することで管理経費を削減できます。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市公園施設長寿命化計画を策定します。</li> <li>インフラ管理ボランティア制度を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽・花壇の集約化を検討します。</li> <li>インフラ管理ボランティア制度を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選定された箇所で、植栽・花壇の集約を行います。</li> <li>インフラ管理ボランティア制度を進めます。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量	処分制限期間 (年)
中高木	中 木	4,331 本	-
	高 木	38,322 本	-
低 木	低 木	45,438 本	-
修景施設	芝生・草	270 本	20
	パーゴラ・東屋	460 個	7
	その他	38,061 個	-

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.22	0.10	0.12

試算条件	内 容
公園・緑地等(植栽・花壇)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「白書」予測額の5%削減を計上</li> <li>「公園樹木の間引き」による伐採経費の削減効果を「維持管理」に計上</li> <li>「補修更新」には、平成30年度～31年度の伐採委託費を計上 伐採委託費：38,978千円/年(平成27年度～28年度平均実績)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園樹木の間引き」の効果を「維持管理」に計上していますが、間引きに係る伐採経費は「補修更新」に計上しています。</li> </ul>

## ②⑥ 公園緑地等（遊具等）

### ■ 現状と課題

平成 28 年度より遊具等の健全度調査を始めています。平成 27 年度～31 年度の 5 年間で「府中市公園施設長寿命化計画」を策定しています。

遊具の管理数量が多く更新経費が高いため、すべてを更新できない現状です。

### ■ 施策目標

「府中市公園施設長寿命化計画」により管理経費を削減できる手法の採用を目指します。

### ■ 施策実施方針

現在の遊具等を安全に長く利用できるよう、予防保全型管理を進めます。また、遊具等を更新する場合は、健康遊具の設置や集約化等の可能性を考慮して更新します。

そのほか、寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、管理経費の削減手法を検討します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	府中市公園施設長寿命化計画の策定	府中市公園施設長寿命化計画により、効率的で計画的な管理を行います。	• 効率的な管理により管理経費を削減する効果があります。
2	遊具等の集約化、合同化の検討	遊具灯更新する場合は、健康遊具の設置や集約化等の可能性を考量して更新します。	• 管理数量の削減や管理経費を削減することができます。
3	管理経費の削減	寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、管理経費の削減手法を検討します	• 初期投資を削減する効果があります。

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市公園施設長寿命化計画を策定します。</li> <li>初期投資の抑制手法を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具等の集約化・合同化を検討し適用します。</li> <li>初期投資の抑制手法を試行的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具等の集約化・合同化を検討し適用します。</li> <li>初期投資の抑制手法を実施します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (個)	処分制限期間 (年)
遊具等	ブランコ (4 連)	42	15
	ブランコ (2 連)	70	15
	ブランコ (その他)	92	15
	すべり台	142	15
	砂 場	182	10
	木製遊具	20	7
	その他	485	-
	健康遊具	43	-

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.10	0.11	0.11	0.11

試算条件	内 容
公園・緑地等 (遊具等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「白書」予測額の 19%削減 (「前計画」での試算結果) を計上</li> </ul>

## ②⑦ 公園緑地等（便益施設・その他施設）

### ■ 現状と課題

老朽化により機能していない施設はありません。平成 27 年度～31 年度の 5 年間で府中市公園施設寿命化計画を策定しています。

便益施設・その他施設の管理数量が多く管理経費が高いため、すべてを更新できない現状です。

### ■ 施策目標

**府中市公園施設長寿命化計画により管理経費を削減できる手法の採用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

現在の便益施設・その他施設を安全に長く利用できるよう、予防保全型管理を進めます。また、便益施設・その他施設を更新する場合は、機能を維持する条件で、集約化や合同化の可能性を考慮して更新します。

そのほか、寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、管理経費の削減手法を検討します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	府中市公園施設長寿命化計画の策定	府中市公園施設長寿命化計画により、効率的で計画的な管理を行います。	• 効率的な管理により管理経費を削減する効果があります。
2	便益施設等の集約化、合同化の検討	便益施設等を更新する場合は、従来の機能を欠かないよう配慮し、集約化等の可能性を考量して更新します。	• 管理数量の削減や管理経費を削減することができます。
3	管理経費の削減	寄附行為の活用やスポンサー制度、ネーミングライツの適用など、管理経費の削減手法を検討します	• 初期投資を削減する効果があります。

### ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市公園施設長寿命化計画を策定します。</li> <li>初期投資の抑制手法を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>便益施設等の集約化・合同化を検討し適用します。</li> <li>初期投資の抑制手法を試行的に実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>便益施設等の集約化・合同化を検討し適用します。</li> <li>初期投資の抑制手法を実施します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量	処分制限期間（年）
園路及び広場	コンクリート・ブロック等	96,583 m <sup>2</sup>	15
	その他	160,502 m <sup>2</sup>	-
管理施設	外柵	1,171m	10
	照明灯	1,451 個	15
	電線類	-	30
	排水マス	1,235 個	15
	配水管	-	15
	給水管	-	15
	その他	1 個	-
休養施設	ベンチ	1,439 個	7
	テーブル	16 個	7
	その他	266 個	-
教養施設	モニュメント	65 個	10
	記念碑	20 個	10
	その他	31 個	-
運動施設	鉄棒	107 個	30
	その他	6 個	-
便益施設	トイレ	117 個	50
	水飲み場	328 個	15
	その他	69 個	-

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.07	0.09	0.08	0.08

試算条件	内 容
公園・緑地等 (便益施設・その他施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「白書」予測額の5%削減を計上</li> </ul>



## ⑳ 法定外公共物

### ■ 現状と課題

民地に越境した草刈りや不法投棄の廃棄処理を実施しています。処分の実態は、毎年全件を記録しています。

年度ごとに事情が異なり、作業が継続的にないため、年度ごとの作業量が把握しにくいことです。

また、法定外公共物の売払いと同様に、地方公共団体に譲与された法定外公共物を対象に、付替・交換を行ってきました。現在も適宜付替・交換を実施しています。

法定外公共物の付替・交換が可能な箇所を把握するため、情報収集が必要です。

### ■ 施策目標

**市民生活への影響を最小限とする管理水準の維持と、付替・交換による有効活用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

現地の状況把握により、年度ごとの作業量を見通します。また、インフラマネジメントシステムに位置や範囲、補修履歴を電子データ化し、年度ごとに異なる作業を効率的、計画的に行うとともに、法定外公共物の有効活用について検討を行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	管理情報の電子データ化	インフラマネジメントシステムに位置や範囲、補修履歴を登録し電子データ化することで、年度ごとに異なる作業を効率的、計画的に行います。	• 計画的な作業により管理経費を削減できる効果があります。
2	法定外公共物の付替・交換の推進	市が所有する里道（赤道）や水路などの法定外公共物の利用実態がない場合は、隣接土地所有者からの付替・交換の協議を行います。	• 付替・交換による土地の有効活用

## ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。</li> <li>法定外公共物の付替・交換が可能な箇所を把握するための情報収集を行います。</li> <li>法定外公共物の付替・交換を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。</li> <li>法定外公共物の付替・交換が可能な箇所を把握するための情報収集を継続します。</li> <li>法定外公共物の付替・交換を継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。</li> <li>法定外公共物の付替・交換が可能な箇所を把握するための情報収集を継続します。</li> <li>法定外公共物の付替・交換を継続します。</li> </ul>

## ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (㎡)
法定外公共物	赤 道	86,759
	水 路	169,467
	市有通路	55,596

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内 容
法定外公共物	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後保全（「白書」と同額を計上）</li> </ul>

## ⑳ 下水道

### ■ 現状と課題

耐用年数を迎える管きょが集中的に増加する期間では、老朽化対策の補修更新費も急激に増加することになります。

長寿命化計画、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化対策事業を効率的に行っていく必要があります。

### ■ 施策目標

**下水道機能を確保するため、施設を適切に維持管理するための長寿命化計画とストックマネジメント計画の策定・運用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

下水道施設の長寿命化計画、ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストに老朽化対策等を計画的に行っていきます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	下水道施設ストックマネジメント計画の策定	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮して計画的な補修・更新を行い、効率化を図ります。	• 効率的に老朽化対策等を行うことにより、補修更新費を削減できる効果があります。

### ■ 取組スケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
• 下水道施設ストックマネジメント計画を策定します。	• 計画に基づき老朽化対策を実施します。	• 計画に基づき老朽化対策を実施します。

## ■ 管理数量

施設項目	経過年数の分類	管きよ延長 (km)
管きよ	0年～20年	51.021
	21年～30年	63.170
	31年～40年	454.328
	50年以上	16.593

## ■ 取組による効果額及び試算条件

期間	短期	中期	長期	平均
効果額 (億円/年度)	0.00	0.00	0.00	0.00

試算条件	内容
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>府中市下水道マスタープラン(平成23年度)の25年間の補修更新費の将来見通しに対し、事業費を平準化した場合の予測経費を比較する。</li> </ul>

## 5 本計画による施策の効果

---

「本計画」における施策実施による効果は、インフラの管理全体における「歳入の確保」による効果と、「維持管理」と「補修更新」における歳出の削減による効果があると想定しています。

「歳入の確保」による増収効果、「維持管理」による歳出削減効果、「補修更新」による歳出削減効果のそれぞれの効果額について整理します。

3-5

本計画による施策の効果

## (1) 「歳入の確保」による増収効果

「歳入の確保」では、「本計画」で実現する「道路占用料の改正」や「法定外公共物の売払い」等の施策を検討し、実行します。この中で、最も多くの歳入が得られる施策は「道路占用料の改正」です。

「歳入の確保」では、確保した歳入の目的化を条件にふるさと納税やクラウドファンディングの活用も視野に検討を進めます。

表 3-5-1 「歳入の確保」による増収効果（期間別）

「歳入の確保」 施策	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
① サービス料金の適正化	194	2,939	2,939	2,625
③ スポンサー制度やネーミング ライツの導入	0	3,500	3,500	3,100
④ 道路占用料の改正	36,364	51,639	51,639	49,893
⑥ 法定外公共物の売払い	0	0	30,970	20,352
⑦ 市有地の利活用	0	1,825	1,825	1,616
合 計	36,558	59,903	90,873	77,586

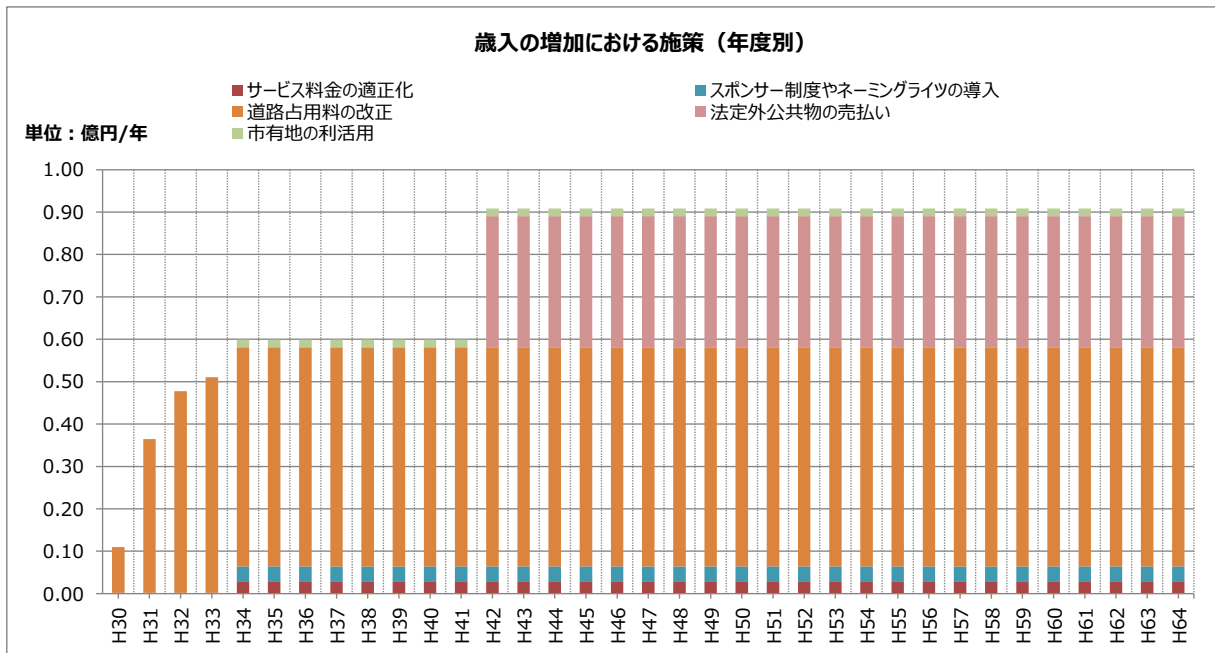


図 3-5-1 「歳入の確保」による増収効果（年度別）

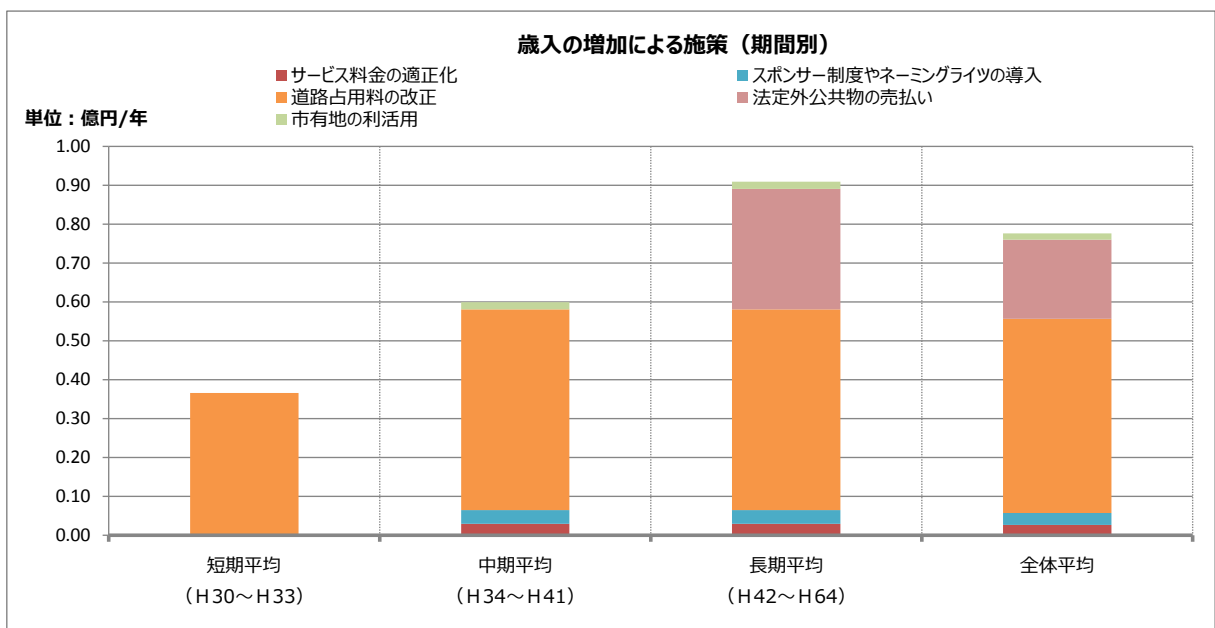


図 3-5-2 「歳入の確保」による増収効果（期間別）

### 1) 「歳入の確保」の比較

「歳入の確保」では、「白書」による「予測結果」と、「本計画」による「計画実施」の比較により 0.78 億円／年の増収効果を見込みます。

なお、下水道は、公営企業会計の導入と経営計画によって「下水道使用料適正化」を行っていく予定です。このため、歳入の比較では、下水道を含む場合の「予測結果」、「計画実施」、「実績」における歳入額は、現時点で、「下水道マスタープラン」の歳入予測額としています。

表 3-5-2 「歳入の確保」における「予測結果」と「計画実施」の比較

項目	①予測結果 (白書)	②計画実施 (本計画)	③効果 (本計画-白書)
	—	(②/①)	—
予測経費 (億円/年)	10.13	10.91 (108%)	0.78

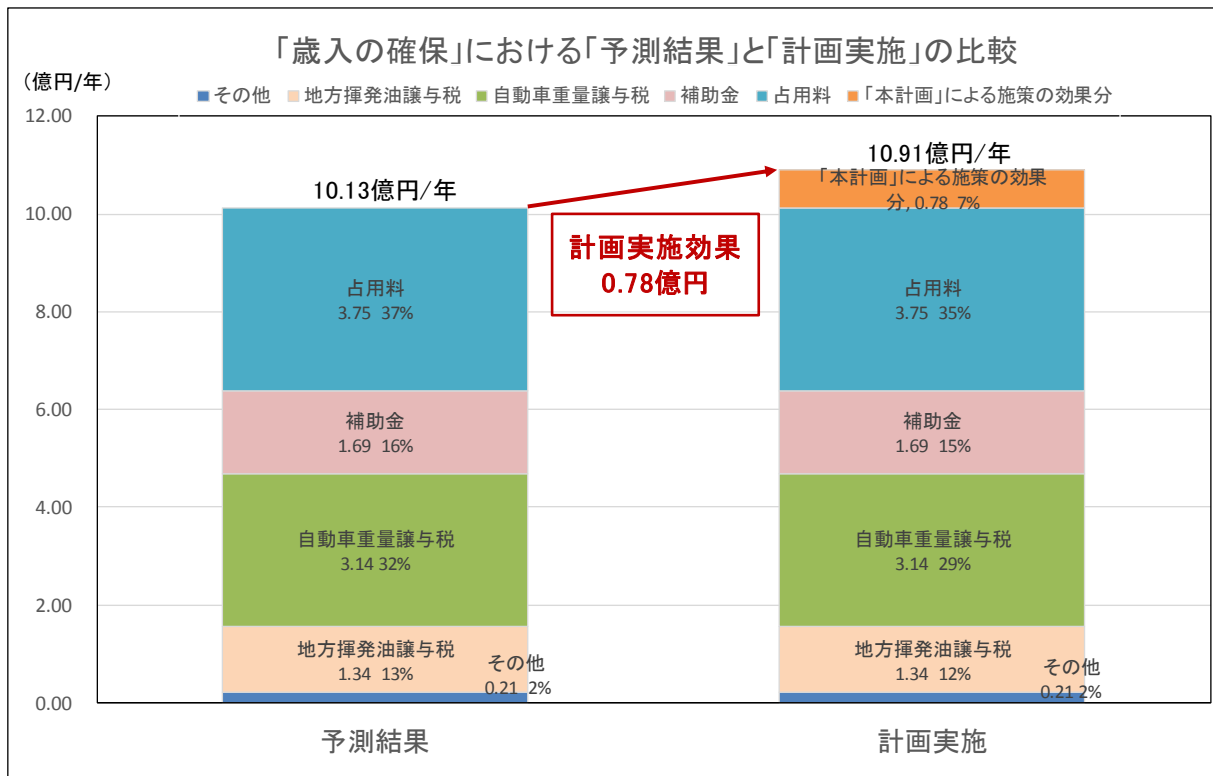


図 3-5-3 「歳入の確保」における「予測結果」と「計画実施」の比較



## (2) 「維持管理」による歳出削減効果

「維持管理」で最も効果が大きい施策は、「道路等包括管理事業」です。「道路等包括管理事業」では、「前計画」にある「工事時期の調整」、「工事発注回数の削減」、「性能規定による発注」を含めた効果があるものとしています。

表 3-5-3 「維持管理」による歳出削減効果（期間別）

「維持管理」の施策	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
⑪ 道路等包括管理事業	12,182	50,763	58,381	51,360
⑫ インフラマネジメントシステム 導入	-70,902	18,023	22,463	10,778
⑬ 公園の指定管理者制度	0	2,206	2,206	1,954
⑮ インフラ管理ボランティア制度 (府中まちなかきさら)	-703	1,788	1,788	1,503
⑰ 大径木の間引き（街路樹）	22,326	23,359	23,359	23,241
⑱ 2 m未満の歩道にある街路樹の 伐採に伴う剪定費（街路樹）	549	2,699	3,660	3,085
⑳ ESCO 事業（街路灯）	64,502	65,402	67,727	66,827
㉕ 公園樹木の間引き (公園緑地等（植栽・花壇）)	83,143	88,682	88,682	88,049
合 計	111,097	252,922	268,266	246,797

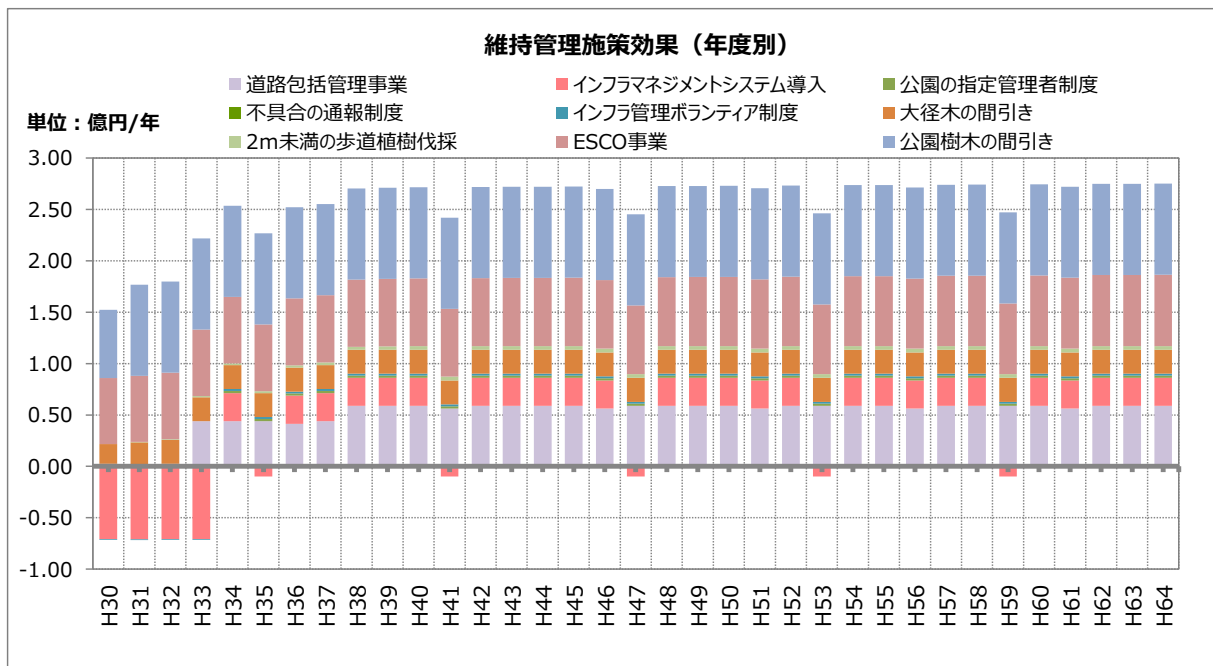


図 3-5-4 「維持管理」による歳出削減効果（年度別）

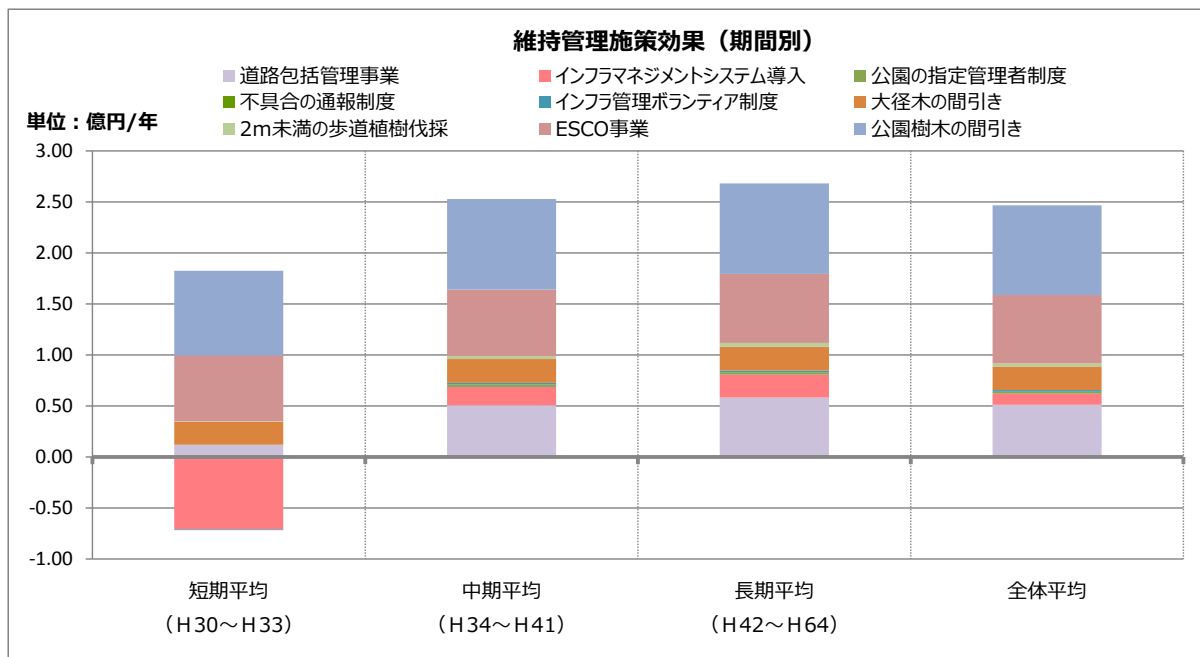


図 3-5-5 「維持管理」による歳出削減効果（期間別）

### (3) 「補修更新」による歳出削減効果

「補修更新」施策による効果が、最も大きいと予測する施設は車道です。また、公園施設における公園緑地（植栽・花壇）と公園緑地（遊具）に対する効果を見込んでいます。そのほか、車道では区間ごとに試算している舗装の補修サイクルが重なり、補修が集中する時期がある見込みであるため、短期及び中期では車道の補修更新費が「予測結果」（白書）を上回ると見込んでいます。

表 3-5-4 「補修更新」による歳出削減効果（期間別）

「補修更新」の対象施設	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
⑯ 車道	-45,073	-64,174	59,685	19,402
⑱ 街路樹(伐採委託)	-22,648	-11,570	0	-5,233
㉓ 街路灯	4,173	4,173	4,173	4,173
㉕ 公園緑地等(植栽・花壇)	-348	21,993	10,870	12,130
㉖ 公園緑地等(遊具等)	10,213	10,735	10,859	10,757
㉗ 公園緑地等 (便益施設・その他施設)	7,871	8,530	8,304	8,306
合 計	-45,812	-30,313	93,891	49,535

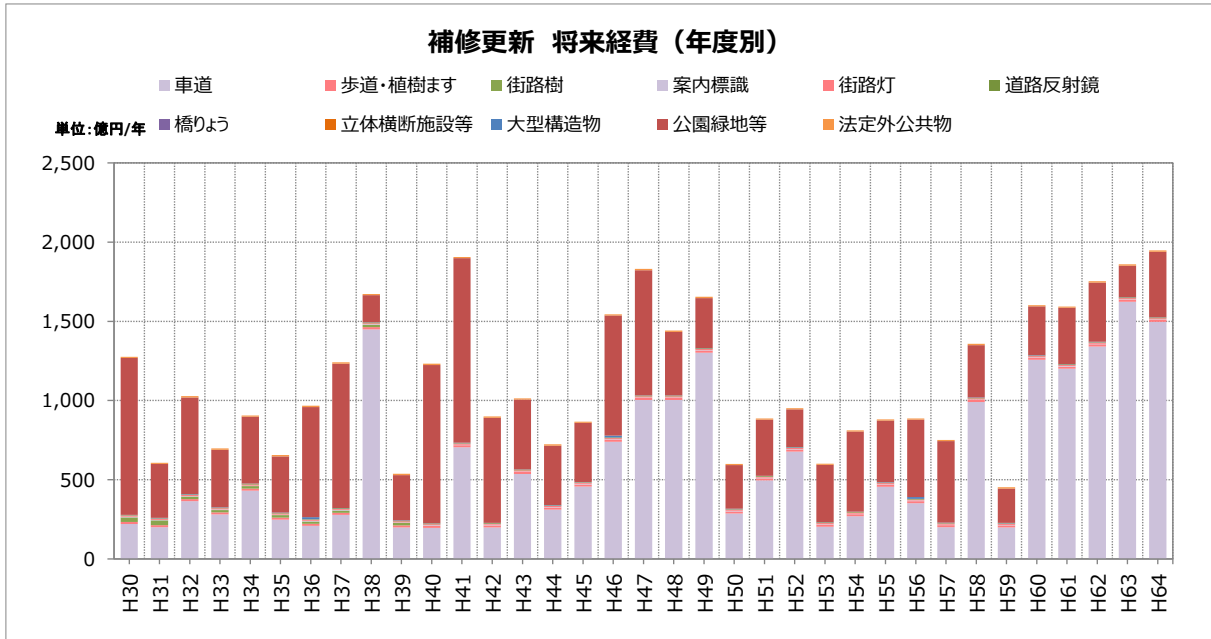


図 3-5-6 「補修更新」の経費予測（年度別：下水道を除く場合）

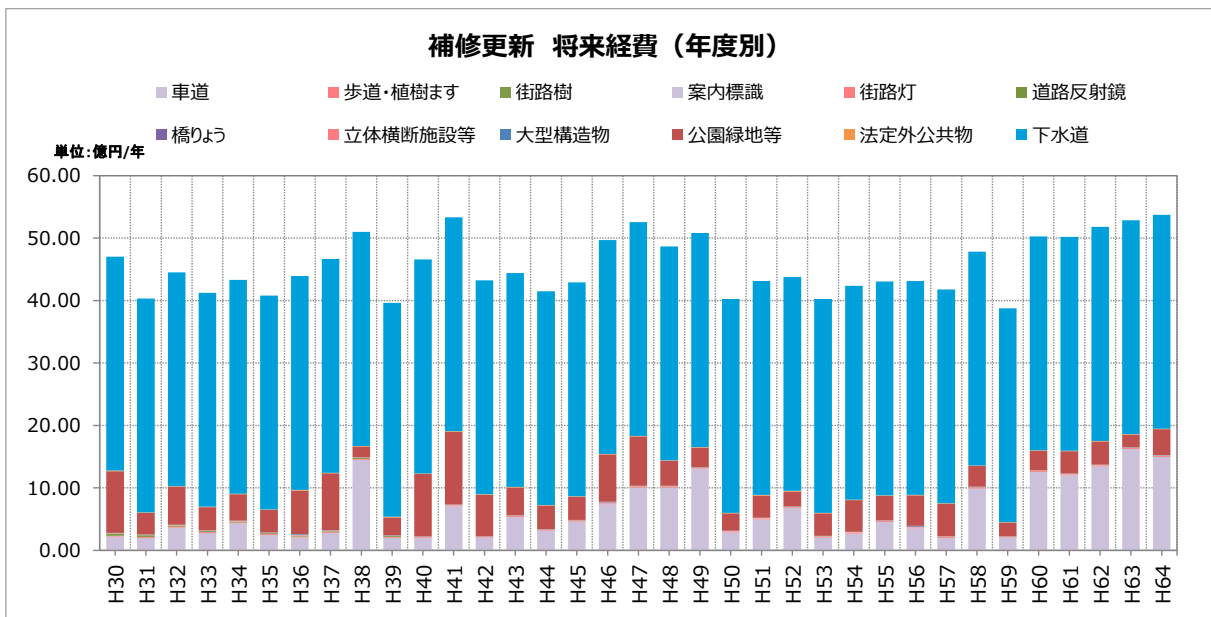


図 3-5-7 「補修更新」の経費予測（年度別：下水道を含む場合）

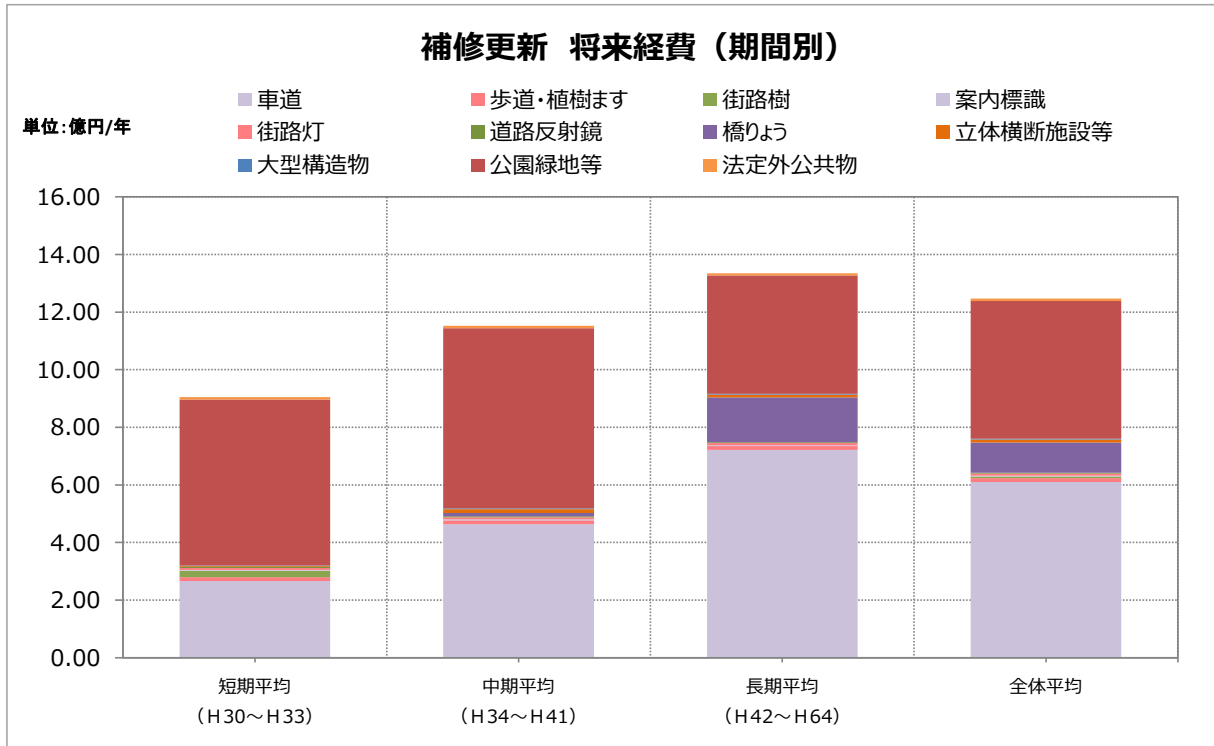


図 3-5-8 「補修更新」による経費予測（期間別：下水道を除く場合）

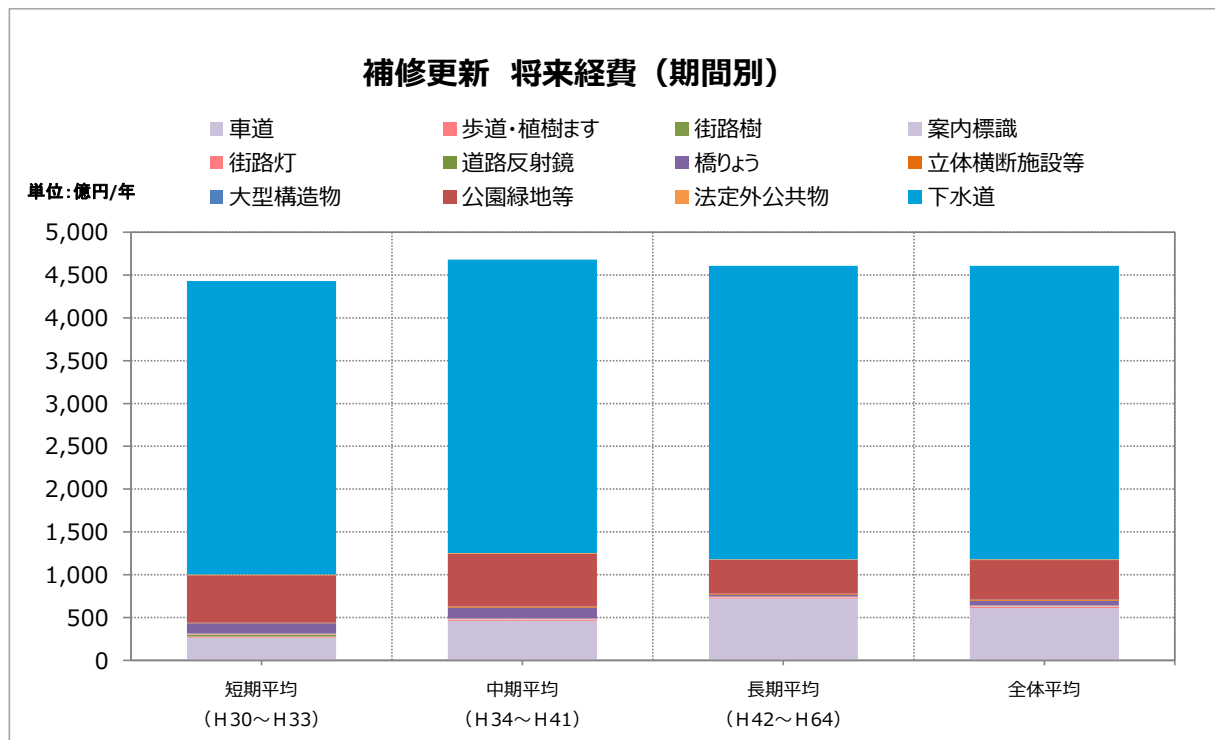


図 3-5-9 「補修更新」による経費予測（期間別：下水道を含む場合）

#### (4) 「歳出の削減」の比較

歳出における「予測結果」と「計画実施」の比較では、2.96 億円／年の削減効果があります。

表 3-5-5 「歳出の削減」における「予測結果」と「計画実施」の比較

	項目	①予測結果 (白書)	②計画実施 (本計画)	③効果 (本計画-白書)
		—	(②/①)	—
下水道を除く場合	予測経費 (億円/年)	34.60	31.64 (91%)	-2.96
下水道を含む場合	予測経費 (億円/年)	94.70	91.74 (97%)	-2.96
	うち下水道分 (億円/年)	60.10	60.10	0

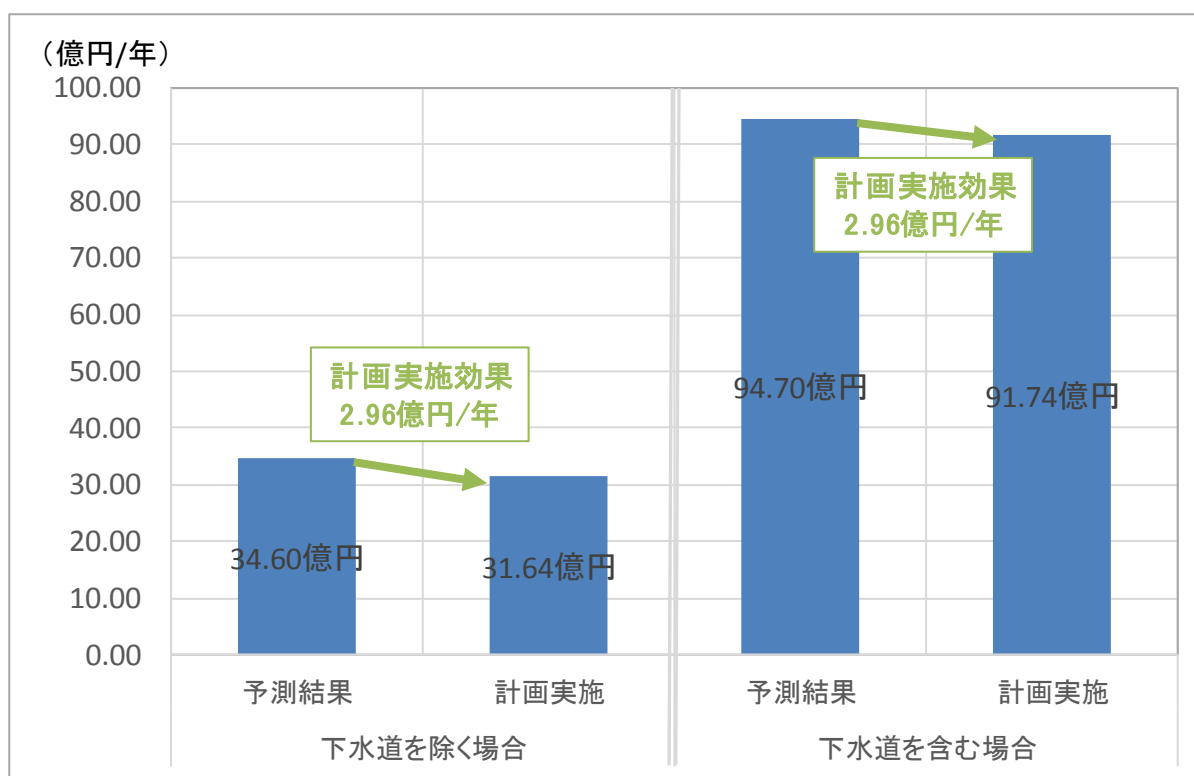


図 3-5-10 「歳出の削減」における「予測結果」と「計画実施」の比較

1) 「予測結果」と「計画実施」の全体比較

「歳入の確保」では、「予測結果」の歳入は、10.13 億円／年（平成 28 年度実績の 119%）に増収すると見込んでいます。加えて、「計画実施」ではさらに 0.78 億円／年（8%）程度の増収を予測し、「計画実施」合計で 10.91 億円／年を見込んでいます。

歳出の削減では、「予測結果」による、下水道を除く場合の予測額は 34.60 億円／年であるのに対し、「（導入効果の算定が困難なものを除く）本計画の施策をすべて行った場合」の予測額は 31.64 億円／年です。「計画実施」による施策により、2.96 億円／年（9%）程度の経費削減効果を予測しています。

表 3-5-6 「予測結果」と「計画実施」の全体比較

	項目	①予測結果 (白書)	②計画実施 (本計画)	③効果 (本計画-白書)
		—	(②/①)	—
下水道を除く場合	歳入 (億円/年)	10.13	10.91 (108%)	0.78
	歳出 (億円/年)	34.60	31.64 (91%)	-2.96
	歳入と歳出の差分 (億円/年)	24.47	20.73 (85%)	3.74
下水道を含む場合	歳入 (億円/年)	44.93	45.71 (102%)	0.78
	歳出 (億円/年)	94.70	91.74 (97%)	-2.96
	歳入と歳出の差分 (億円/年)	49.77	46.03 (92%)	3.74

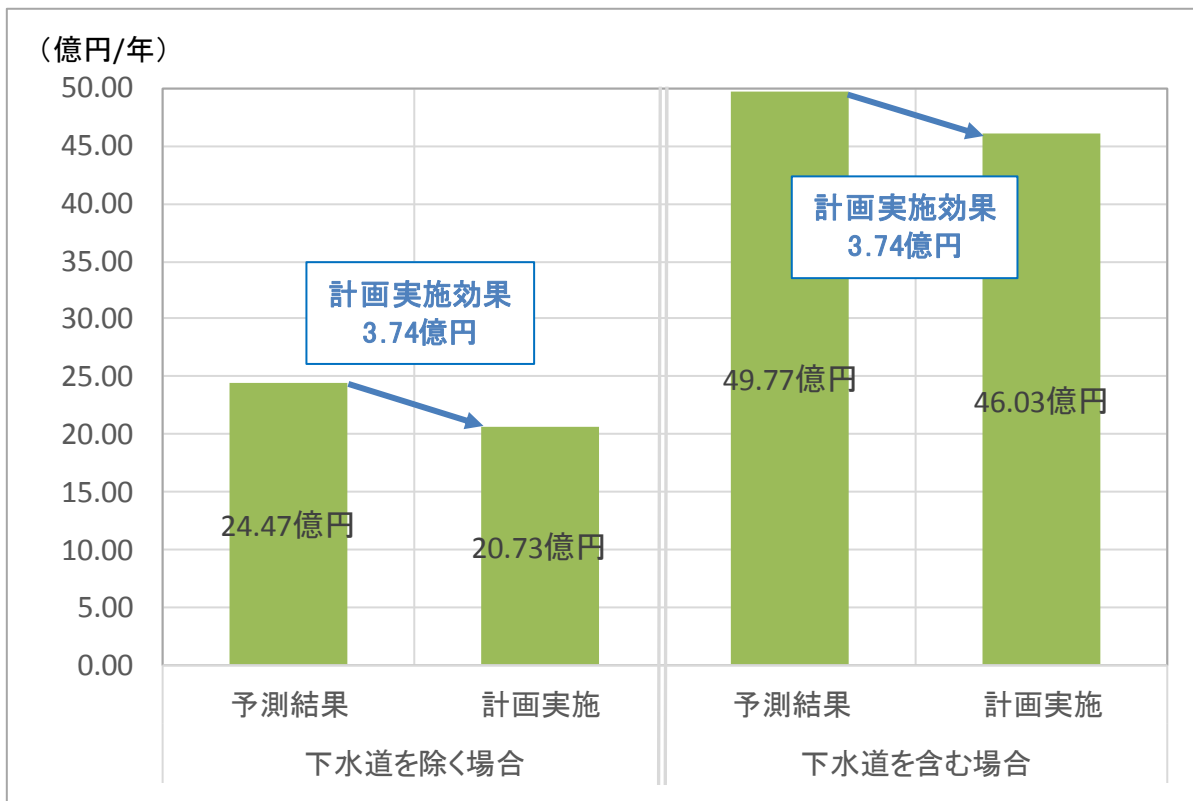


図 3-5-11 「予測結果」と「計画実施」の全体比較

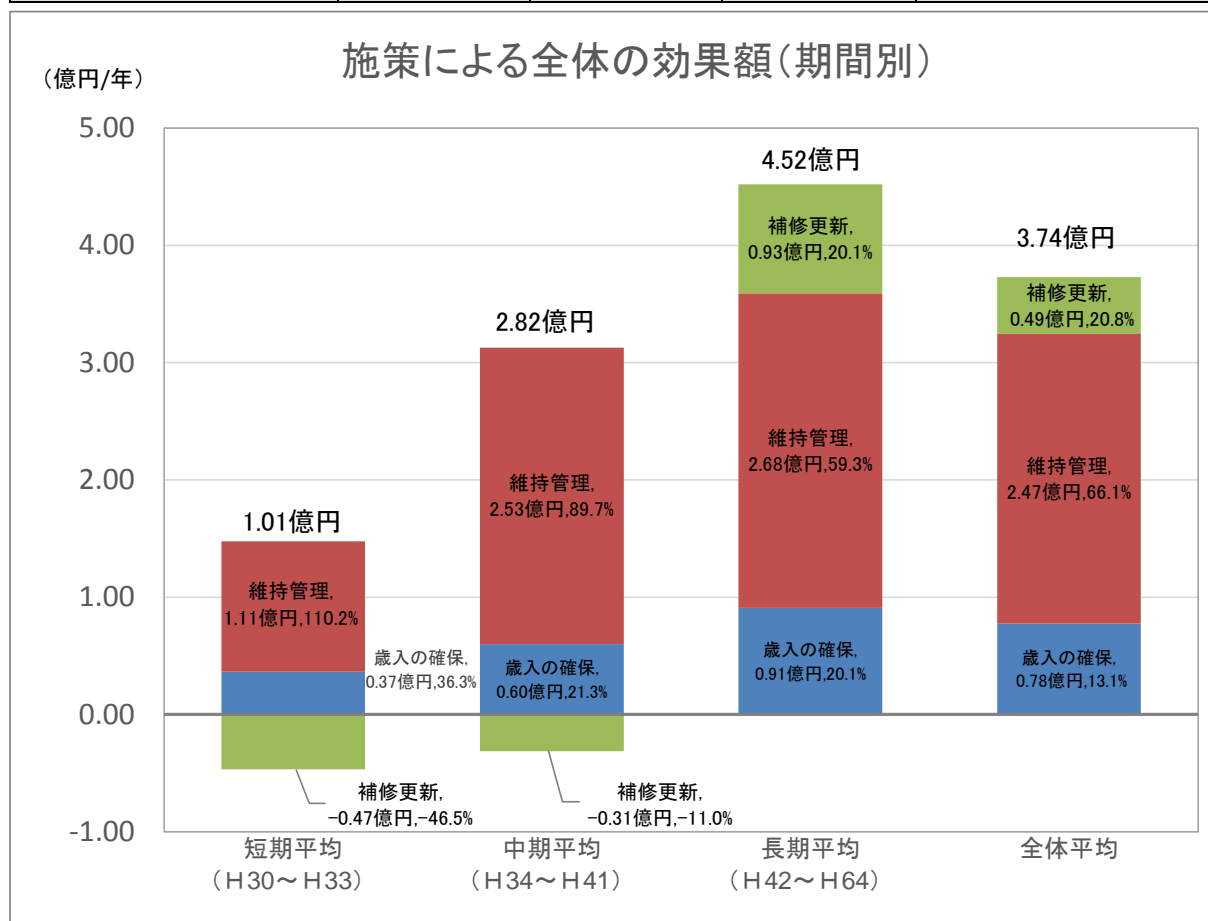
## (5) 「計画実施」による全体の効果

「本計画」による効果の全体額は、3.74 億円／年です。そのうち、2.47 億円／年（66%）と最も大きい額を占めるのが「維持管理」の各施策による効果です。

また、「歳入の確保」では、「道路占用料の改正」による効果により、短期では効果額が 0.37 億円／年と少ないものの、全体では 0.78 億円／年（21%）の効果を見込んでいます。さらに、「補修更新」では主に車道舗装の補修更新費が短期に集中するため、全体の効果を下げているのですが、計画期間全体では 0.49 億円／年（13%）の効果を見込んでいます。

表 3-5-7 「計画実施」による全体の効果額（期間別）

項目	短期平均 (H30～H33)	中期平均 (H34～H41)	長期平均 (H42～H64)	計画全体の年度平均額 (億円／年)
	(億円／年)	(億円／年)	(億円／年)	
歳入の確保	0.37	0.60	0.91	0.78 (21%)
歳出の削減	維持管理	2.53	2.68	2.47 (66%)
	補修更新	-0.31	0.93	
合計	1.01	2.82	4.52	3.74 (100%)





## 1) 「計画実施」と「実績」の全体比較

### ① 試算した施策の推進

現状のインフラの管理を続ける場合の経費を予測した「予測結果」に対する「実績」の不足は7.17億円/年です。これに対して、一層の歳入の確保や歳出の削減を行う「計画実施」に対する「実績」の不足は3.43億円/年です。

今後は、老朽化の進行により、インフラの管理に必要な管理経費が増加し続ける見込みです。まだ負担の少ない時期である現在の「実績」でも、「計画実施」に対して83%程度の充足率に留まっています。

具体的には、平成29年度時点の歳出の「実績」は25.82億円/年で、「計画実施」に対して82%程度しか確保できていません。このため、今後の計画期間(35年間)の「歳入の確保」による増収見込みを考慮しても、「実績」に対して17%(3.43億円/年)が不足します。

また、下水道は60.10億円/年の歳出実績ですが、下水道マスタープランによる年々増加しつづける将来予測額に対し事業を平準化することで、安定した下水道事業の運営を行う必要があります。

なお、「下水道使用料適正化」の検討は、平成31年度に改定を予定する「下水道マスタープラン」で行います。このため、歳入の比較では、下水道を含む場合の「予測結果」、「計画実施」、「実績」における歳入額は、現時点で、下水道を除く場合と同額としています。

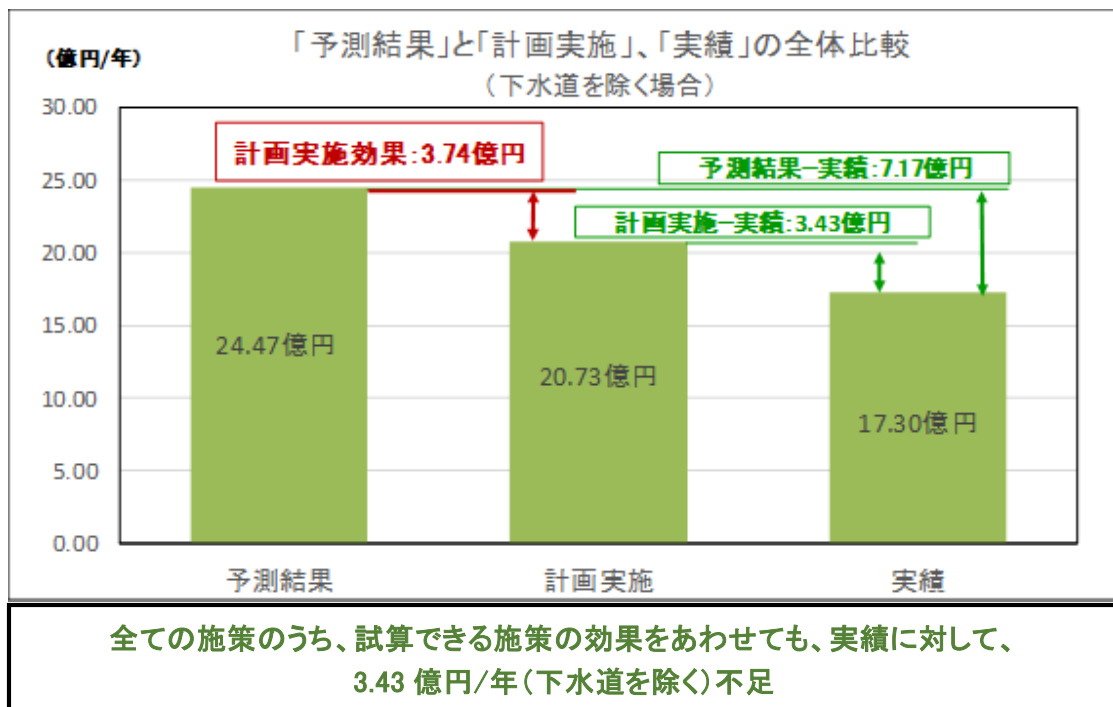
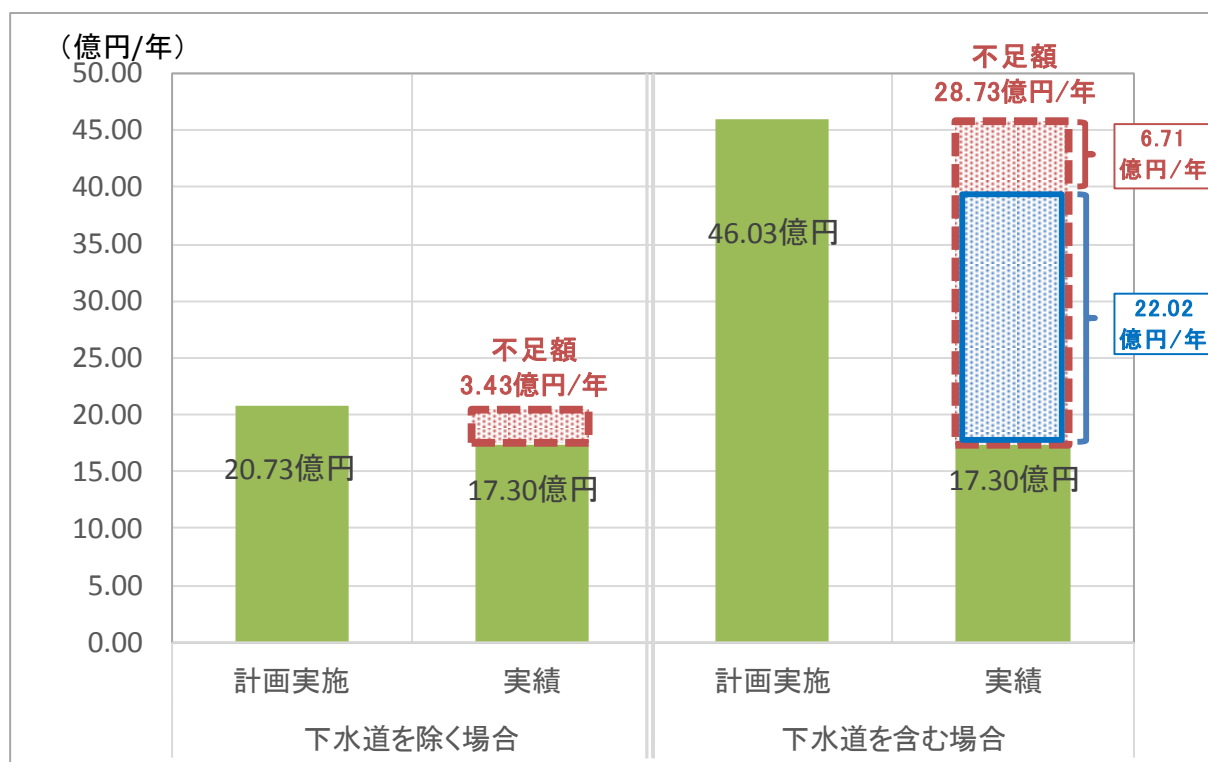


図 3-5-13 「予測結果」と「計画実施」、「実績」の全体比較(下水道を除く場合)

表 3-5-8 「計画実施」と「実績」の全体比較

	項目	②計画実施 (本計画)	③実績	④不足
		—	(③/②)	(②-③)
下水道を 除く場合	歳入 (億円/年)	10.91	8.52 (78%)	—
	歳出 (億円/年)	31.64	25.82 (82%)	—
	歳入と歳出の差分 (億円/年)	20.73	17.30 (83%)	3.43
下水道を 含む場合	歳入 (億円/年)	45.71	43.32 (95%)	—
	歳出 (億円/年)	91.74	60.62 (66%)	—
	歳入と歳出の差分 (億円/年)	46.03	17.30 (38%)	28.73
	歳入 (億円/年)	67.73	43.32 (64%)	—
	歳出 (億円/年)	91.74	60.62 (66%)	—
	歳入と歳出の差分 (億円/年)	24.01	17.30 (72%)	6.71

※下水道を含む場合の下段は、「府中市下水道マスタープラン」の歳入の見通しを平均化した場合の金額により算出しています。



※下水道を含む場合の青い部分は、起債借入額により補う金額を示しています。起債借入額を含めた場合の不足額は6.71億円/年になります。

図 3-5-14 「計画実施」と「実績」の全体比較

## ② 試算できていない施策の推進

市では、試算できる施策の効果をあわせても補えない3.43億円／年（下水道除く）及び28.73億円／年（下水道含む）を無くすため、効果を試算できていない「歳入の確保」や「歳出の削減」の施策の推進と新たな施策の検討・推進をします。橋りょうや公園などは、長寿命化計画策定による効率的で計画的な管理を行い経費削減に取り組めます。また、その他の施策については、直接的な経費削減に繋がらないものもありますが、間接的には経費削減に繋がるため、推進していきます。

表 3-5-9 試算できていない施策

施策	内容
②下水道使用料適正化	下水道使用料を検証し適正化による歳入増
⑤公園の占有料・使用料の適正化	公園の敷地や施設の占有料や駐車場等の利用料を見直し、適正化にすることによる歳入増
⑧新たな歳入手法の検討	インフラの管理に適用できる可能性がある歳入手法の検討
⑨インフラの新設等をする場合の判断制度	新設や更新の可否を判断する制度を導入し、必要な新設・更新に絞ることによる経費削減
⑩市民意識の改革	シンポジウムや出前講座等を実施し、インフラの管理に関する市民の理解を深め、協働を広める
⑭不具合の通報制度	不具合通報制度の導入による、不具合対応への迅速化や道路パトロールの経費削減
⑰歩道・植樹ます	事後保全型管理により現在の管理水準を継続
⑲案内標識	道路等包括管理事業を通じて、従来より早期に損傷箇所を発見し補修することによる経費削減
⑳道路反射鏡	補修履歴の電子データ化による計画的な管理と、道路等包括管理事業を通じて、従来より早期に損傷箇所を発見し補修することによる経費削減
㉑橋りょう	「府中市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型管理による経費削減
㉒立体横断施設	大規模修繕計画を立案し、計画的に修繕を行うことによる経費削減
㉓大型構造物	点検による健全度評価を行い、評価結果に応じて補修することによる経費削減
㉔㉕㉖公園緑地等	府中市公園施設長寿命化計画による経費削減
㉗法定外公共物	管理情報の電子データ化により、作業の効率化と計画化
㉘下水道	下水道施設ストックマネジメント計画を策定し、効率的に老朽化対策等を行うことによる経費削減

## 2) 施策全体の効果を合わせても補えない場合の市の施策

試算できる施策の効果をあわせても補えない場合の市の取組を実施してもなお補えない場合には、管理水準の見直しや施設の集約・合同化などの考えられうる手段を用いることで管理をしていきます。

### ① 管理水準の見直し

「3章4 施策の取組内容」に示す施策や施設に対して、全ての施策を実施してもなお、インフラの管理経費が補えない場合には、道路や公園などの全てのインフラの管理水準を見直します。

例として、車道舗装の管理水準を、安全性が保てる一般的な路面性状まで下げる場合を試算しました。

### 【参 考】：舗装の管理水準を安全性が保てる一般的な路面性状まで下げる場合

#### ■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (路線)	延 長 (km)	面 積 (㎡)	
道 路	車 道	幹線市道	61	88.540	987,299
		一般市道	2,369	343.166	1,685,811
		合 計	2,430	431.706	2,673,110
	歩 道	歩道舗装	371	173.502	-

現在の管理水準 (MC I 6.7) を、一般に許容できる管理水準 (幹線市道MC I 6.0、一般市道MC I 5.1) に下げる場合の車道舗装の補修経費を試算しました。その結果、舗装の管理水準を安全性が保てる一般的な路面性状まで下げる場合は、計画期間全体で12% (0.78 億円/年度) の経費削減効果があります。

#### ■ 取組による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	最低限の管理水準 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	2.21	1.06	1.15	52
中 期	4.00	3.93	0.07	2
長 期	7.81	6.85	0.96	12
平 均	6.30	5.52	0.78	12

試算条件	内 容
車 道	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般に許容できる管理水準 (幹線市道MC I 6.0、一般市道MC I 5.1) に下げる。</li> <li>道路等包括管理事業を推進することで、日常の保全ができることを前提とする。</li> </ul>

## ② 集約化・合同化による効率化

---

「3章4 施策の取組内容」に示す施策や施設に対して、全ての施策を実施してもなお、インフラの管理経費が補えない場合には、集約化・合同化による効率化をさらに進めます。

道路や公園では、利用度の低い施設等を集約化することにより、管理や運営にかかる経費の集約が可能です。また施設の更新時には、施設の廃止や簡素化など、施設の集約化と合同化の検討をします。なお、施設の更新が必要な際には、既存施設の廃止などを検討し、総量の増加を抑制します。

## 4章 計画の実行について

## 4章 計画の実行について

### 1 組織体制

「本計画」を実施するための市の組織体制を示します。インフラは、施設の種類に応じて複数の部署で管理を行っています。しかし、「本計画」を実施していくためには、全てのインフラに対して総合的な視点で進めていかなくてはなりません。そのため、各施設の管理部署が「本計画」の施策を推進し、「インフラマネジメントを取りまとめる部署」が「本計画」の取りまとめを行うこととし、「行財政改革推進本部」が進行管理を行いながら進めていきます。

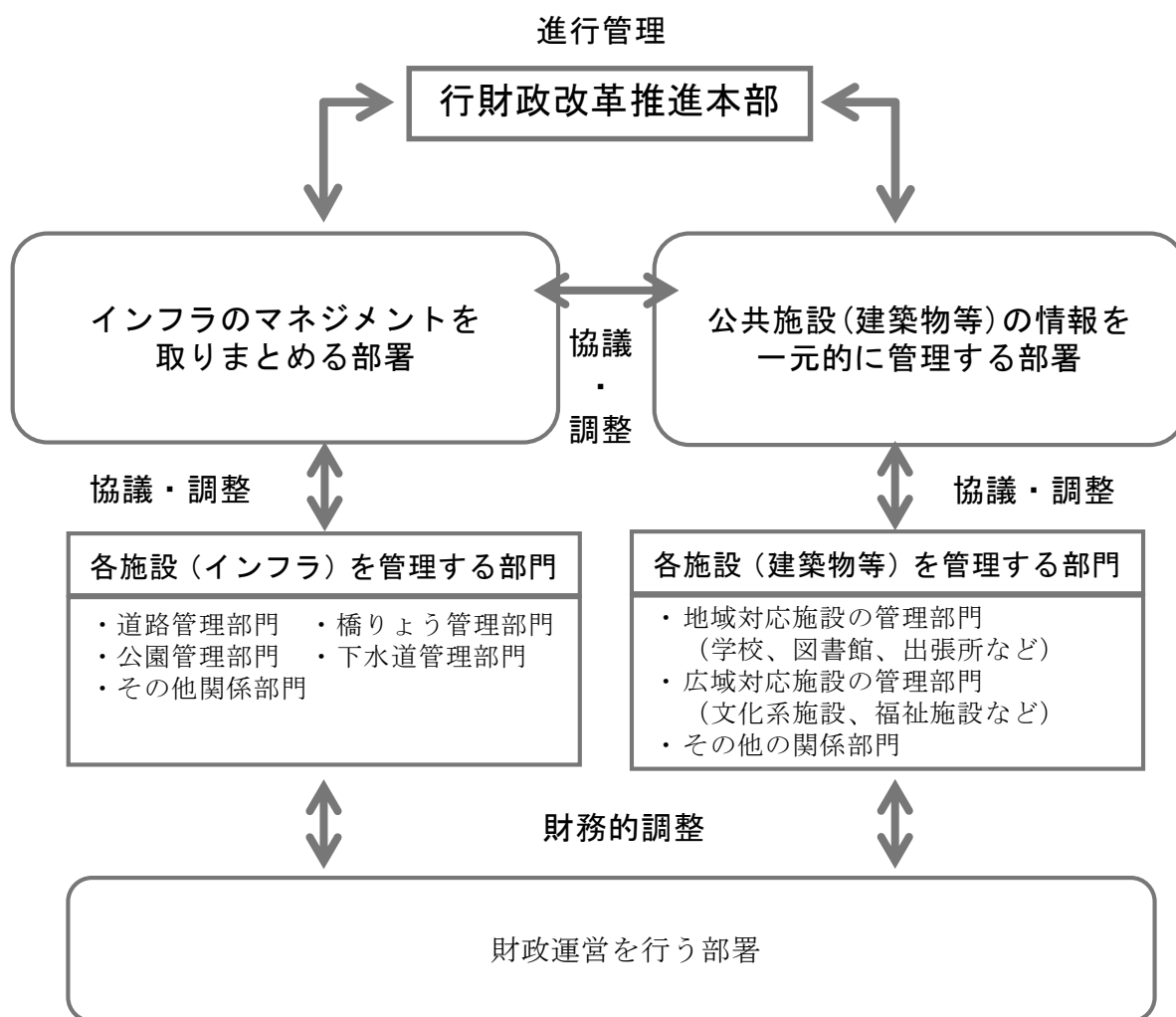


図 4-1-1 市が保有するインフラ及び建築物等の管理体制

## 2 財政的措置

4-2

財政的措置

市では、経済、文化、福祉、環境、まちづくり、教育など、多岐にわたる分野の事業を行っています。インフラのマネジメントは、この中の一つの事業として、市の限られた財源の中で行うこととなります。このような状況の中で、各事業の優先度を踏まえた全庁的で適切な予算配分が必要です。

全庁的な予算配分を行う「財政運営を行う部署」では、各部署から事業の内容を把握します。その内容を長期的な視点から判断し、事業の優先度を見据えた財源配分を行います。

## 3 計画の評価と見直し

4-3

計画の評価と見直し

「本計画」は、平成 30 年度から平成 64 年度までの 35 年間の期間で取組みます。しかし、社会や経済の情勢は日々変化を続けています。また、「本計画」の効果を確認するとともに、公共施設（建築物等）マネジメントの状況や他の施策の状況とも整合を図っていかなくてはなりません。そのため、「本計画」の実施後の評価や、維持管理する上での新技術の導入や新たなインフラ管理の考え方に基づく施策など、PDCAサイクル（Plan（計画）-Do（実行）-Check（監視・評価）-Action（改善））の考えに基づき、社会情勢の変化に対応して「本計画」の柔軟な見直しを、定期的に行っていきます。

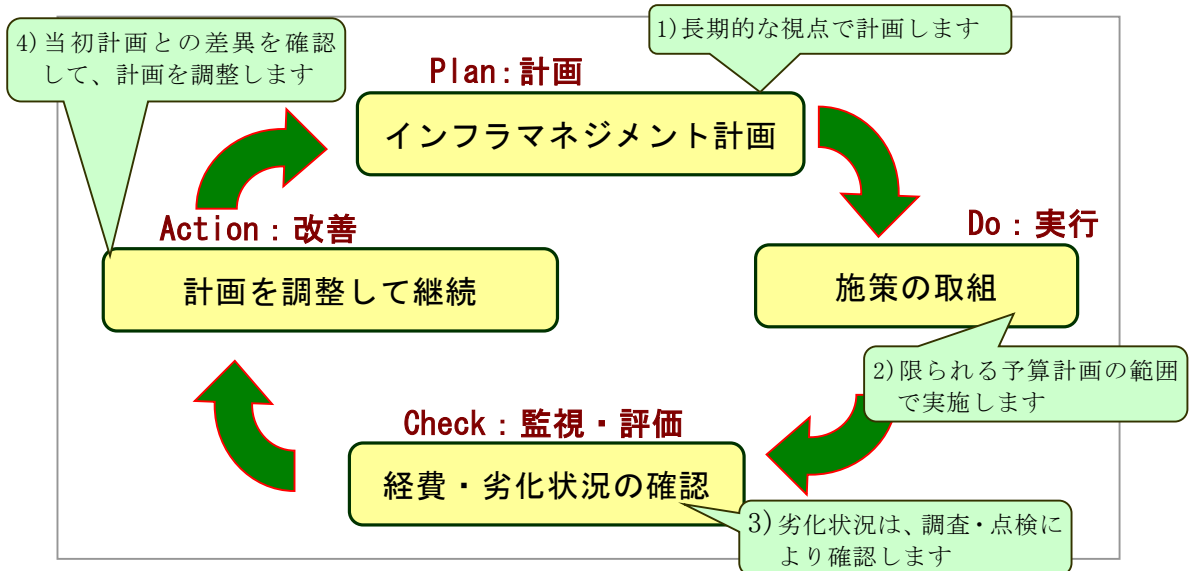


図 4-3-1 PDCAサイクルによる継続的実施のイメージ



## 5章 參考資料

## 5章 参考資料

### 1 府中市インフラマネジメント計画評価

前計画の見直しにあたり、計画の進捗状況や実際の効果について、府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の中で、前計画の評価を実施しました。

以下に、総評と取り組み方針別の評価結果を示します。

#### (1) 総評

市では、計画を策定してからの4年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次に繋げるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。

今回の評価では、施策を行ったことによる歳入の確保と歳出の削減を合わせると、年間約6,300万円の効果が出ているとの試算結果となっている。これを、計画の施策を行った場合の効果額である年間3億円と比較すると、約21パーセントの進捗となる。しかし、この進捗率は施策を行ったことによる効果額のみを積み上げた数字であり、施策を行う上での初期投資費用などは除外している。これらのことから、計画策定から4年間に計画を基に施策に取り組んでいることは確認できるが、初期投資などを含めるとまだ効果が薄いと言える。

今後は、今までになかった新たな視点からの施策を検討することや、事前に手を加えることで施設の寿命を延ばす予防保全の観点で施策を推進することで、将来の費用を抑える効果が考えられるため、早急に取り組んでいただきたい。なお、こうした取組を進めるためには、市民の理解と協力が不可欠であるため、今後は市民への周知を深める努力が必要である。

府中市では、全国に先駆けて道路、橋りょう、公園、下水道などを対象とした、インフラマネジメントに取り掛かり、取組を推進している。多くの自治体が高度経済成長期にインフラを整備して、老朽化が進行している状況にあるため、府中市の取組が他の自治体に与える影響は大きい。そのため、協議会の意見や、本報告書などを基に改定することで、全国の自治体のモデルケースとなる計画の策定を期待している。

## (2) 取組み方針別の評価結果

---

### 1) 歳入の確保

証明手数料適正化を実施しているが、その他に関しては検討した内容が結果に結びついていないため、課題を解決しつつ早急に取り掛かることが必要である。特に、個人からの寄付を含めたスポンサー制度の導入やネーミングライツの導入は、他の事例を参考に導入の可能性を東京都と調整し、可能なことを最大限実施できるよう協議をしていただきたい。

また、歳入を確保することは、直接効果に繋がることから、例えばふるさと納税など、他市の取組事例などを含め検討し、新たな施策を導入していただきたい。

### 2) 持続可能な財政運営

平成28年度に、府中市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設（建築物）とインフラの総合的なマネジメントを推進している。持続可能な財政運営という視点を考えると、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ、さらに視野を拡げて、市全体としてインフラの重要性を認識し、予算配分を見直していただきたい。

### 3) 集約化・合同化による効率化

府中市インフラマネジメント白書（以下、白書という。）の試算結果から、維持管理費用が今のままでは不足することが明らかなため、樹木の健全な育成とコストの削減の双方の効果がある樹木の間引き事業は評価できる。しかし、その他のインフラ施設である道路、橋りょう、公園などは、生活への影響があるため容易に廃止することが出来ない。また、都市計画道路や都市公園など、増加ニーズが予測される施設もある。これらのことから、施設廃止の可否の検討、もしくは総量の抑制に努めるために、施設を新設・更新する際には事前協議を行うなどの対策を講じていただきたい。

### 4) 業務の見直し等によるコスト削減

道路等包括管理事業やインフラマネジメントシステム導入などの取組を実施している。これまでに例の無い事例に、全国に先駆けて取り組み始めたことは評価できる。

道路等包括管理事業の目的は、コスト削減と市民サービスの向上である。維持管理費用の削減と合わせて、事業開始前と開始後の苦情・要望の件数を比較すると、約4割減少していることから市民サービスも向上していると言える。この取組は、業務の見直し等によるコスト削減の中の複数の検討を行っていることから、重要な事業と考える。そのため、十分な検証の上で、対象区域の拡大や対象業務の見直しを行っていただきたい。

### 5) 市民との協働による管理

市政世論調査の結果から、市のインフラマネジメントの取組は、市民に理解されているとは言い難い。インフラ機能を継続的に維持していくためには、市と市民がそれぞれの責任において共に努力すべきである。

そのために市は、インフラを通じて市民が触れ合う機会を創出することで、市民にインフラの現在の水準が確保できなくなると、道路の陥没や橋りょうが落下する危険性があることなど、インフラの重要性を理解していただく必要がある。市民が理解した上で、市はインフラを大切に利用してもらうことや市をサポートする情報提供をもらえるような施策を講じていただきたい。

## 6) ライフサイクルを通じた効率化

平成28年度に、街路樹と公園樹木の適切な維持管理計画として、府中市街路樹の管理方針と公園樹木管理計画を策定している。その他の施設についても、安全性を確保した上で、その施設にとって最も効率的な管理手法を検討する必要がある。

今後は、道路の舗装などのインフラ施設の点検結果を基に検討を行い、長寿命化修繕計画を策定することや、道路等包括管理事業の中で対応もしくは受託者からの提案を求めることにより、予防保全の観点から管理を行っていただきたい。

## 7) 管理水準の見直し

今の管理水準を改めて確認した上で、市民への安全面での影響がなく、健全なインフラを維持できる範囲で、車道舗装の水準などを積極的に見直していただきたい。

## 2 府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の開催

計画の策定については、内部と外部の組織により検討を行いました。

### (1) 外部組織

適切で実効性のある計画を策定するために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、「府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会（以下、「検討協議会」という。）」を設置し、協議会からの提言を踏まえた上で計画を策定しました。なお、協議会の委員（5名）は次の表のとおりです。

表 5-2-1 府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会 名簿

役職	専門分野	氏名	現職名
副会長	学識経験者	金子 雄一郎	日本大学理工学部教授
	学識経験者	谷 垣 岳 人	石井法律事務所 弁護士
	府中市自治会連合会 の推薦する者	谷 本 三 郎	府中市自治連合会事務局次長
会 長	学識経験者	根 本 祐 二	東洋大学経済学部教授
	むさし府中商工会議所 の推薦する者	土 方 康 志	むさし府中商工会議所 建設業部会部会長

※ 役職名は検討協議会提言時（選出区分別 50 音順、敬称略）

## (2) 内部組織

各インフラの管理部門、政策、財政部門などからなる、「府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針庁内検討会（以下、「庁内検討会」という。）」を立ち上げて検討を行いました。これは、インフラだけでなく公共施設マネジメントの考え方と整合を図りながら方針を定める必要があることや、施策間の予算の調整が必要となるためである。なお、庁内検討会に所属する部署は次の表のとおりです。

表 5-2-2 府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針庁内検討会 名簿

メンバー	部名称	課名称
1	政策総務部（2名）	政策課
2		財政課
3	行政管理部（1名）	建築施設課
4	環境安全部（1名）	地域安全対策課
5	都市整備部（5名）	計画課
6		土木課
7		公園緑地課
8		下水道課
9		建築指導課

※ 部課名は庁内検討会開催時（組織順）です。

※ 都市整備部管理課が事務局を担当しました。

### (3) 「計画」策定の過程

「計画」は、外部組織、内部組織による以下の過程で策定しました。

表 5-2-3 「計画」策定のために開催した会議 一覧

開催日	議 題・議事内容
平成 29 年 4 月 1 日 (土)	検討協議会委員依頼
平成 29 年 4 月 24 日 (月)	第 1 回 庁内検討会 ① 取組み概要、主旨説明
平成 29 年 5 月 9 日 (火)	第 1 回 検討協議会 ① 会長及び副会長の選任について ② 府中市インフラマネジメント白書について ③ 府中市インフラマネジメント計画について ④ その他
平成 29 年 6 月 9 日 (金)	第 2 回 庁内検討会 ① 次回検討協議会の資料説明及び調整
平成 29 年 7 月 11 日 (火)	第 2 回 検討協議会 ① 府中市インフラマネジメント白書について ② 府中市インフラマネジメント計画評価報告書について ③ 府中市インフラマネジメント計画について ④ その他
平成 29 年 8 月 17 日 (木)	第 3 回 庁内検討会 ① 次回検討協議会の資料説明及び調整
平成 29 年 9 月 15 日 (金)	第 3 回 検討協議会 ① 府中市インフラマネジメント白書について ② 府中市インフラマネジメント計画評価報告書について ③ 府中市インフラマネジメント計画について ④ その他
平成 29 年 10 月 19 日 (木)	第 4 回 庁内検討会 ① 次回検討協議会の資料説明及び調整
平成 29 年 11 月 21 日 (火)	第 4 回 検討協議会 ① 府中市インフラマネジメント白書について ② 府中市インフラマネジメント計画評価報告書について ③ 府中市インフラマネジメント計画について ④ その他
平成 29 年 12 月 8 日 (金)	第 5 回 庁内検討会 ① 府中市インフラマネジメント計画の確認
平成 29 年 12 月 21 日 (木)	検討協議会から市長への答申
平成 29 年 12 月●日 (●)	「府中市インフラマネジメント白書 2017 年度版」公表
平成 30 年 3 月●日 (●)	「府中市インフラマネジメント計画 2017 年度版」公表

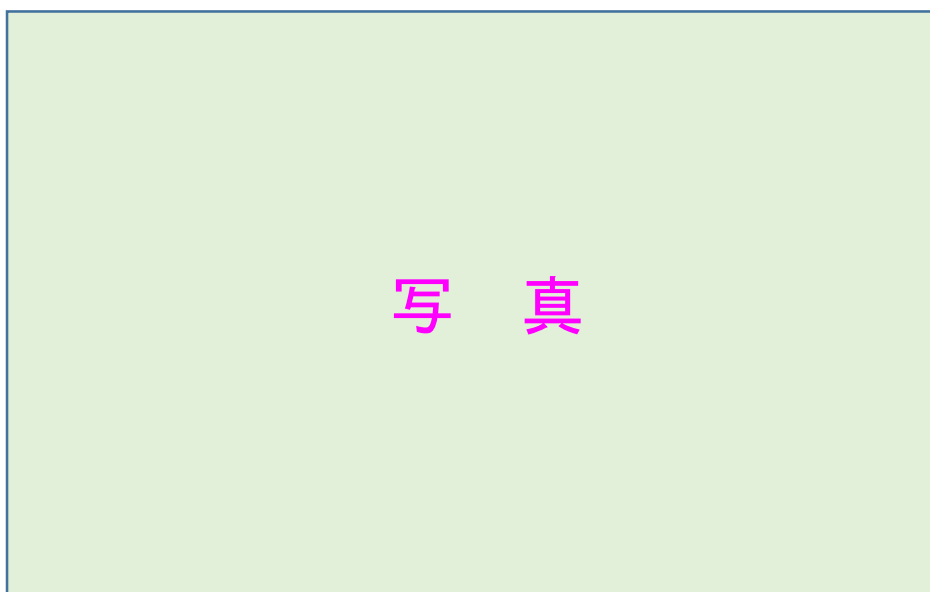


図 5-1-1 市長への答申の様子



図 5-1-2 協議会開催の様子（第 1 回協議会）



### 3 用語の解説

「計画」に関連する用語の解説を示します。

5-3

用語の解説

索引用語		用語解説
<b>あ 行</b>		
1	赤道	公図上で地番が記載されていない土地（無番地）の一つで、道路であった土地をいいます。
2	東屋	屋根を四方にふきおろし、壁がなく柱だけの小屋のことです。
3	アンダーパス	立体交差の方式のうち、道路を掘り下げて交差する道路の下をくぐる形にしたものです。
4	一般市道	市道のうち、幹線市道以外の道路のことをいいます。
5	一般会計	地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分されています。このうち一般会計は、インフラのほか福祉、教育などの行政運営の基本的な経費を計上している会計です。
6	インフラ（都市基盤施設）	インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう、公園、下水道、またはそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、遊具、トイレ、ポンプなど）のことをいいます。また、インフラの管理は、市区町村、都、国がそれぞれ行っています。
7	インフラマネジメント	将来に渡ってインフラの安全性を確保するための、適切な手法のことをいいます。
8	インフラマネジメントシステム	市が管理するインフラの情報を一元管理するためのシステムのことで。
9	雨水浸透ます	地下水の保全などを図るため、雨水を地中に浸透させる構造をもつ「ます」のことです。（「府中市緑の基本計画 2009」より抜粋）
10	大型構造物	本計画では、府中市内の鉄道や道路部との交差箇所が存在するアンダーパスや地下通路部で、ボックスカルバートや擁壁として設置されている箇所を指します。
<b>か 行</b>		
11	街路灯	道路（車道、歩道）に設置されている、照明灯の総称です。

索引用語		用語解説
12	管きよ	下水（汚水と雨水）を流す管のことです。
13	幹線市道	市道のうち、道路交通の骨格となる道路です。 なお、幹線市道には、通り名称が付与されています。
14	起債	地方自治法第230条の規定に基づき地方債を発行することです。
15	行財政改革推進本部	市長、副市長、教育長及びすべての部長職で構成し、市の行財政改革の推進に関して、継続的かつ重点的に審議を行う組織
16	協働	2つ以上の異なる主体が、同じ目的をもって作業や業務を協力して担うことをいいます。「本計画」では、市と市民で構成する組織（自治会、組合、企業、NPOなど）を想定しています。
17	橋りょう	河川・溪谷・運河などの上に架け渡し、道路・鉄道などを通す構築物のことです。
18	クラウドファンディング	不特定多数の人がインターネットを通じて、特定の目的で、組織や人に資金の提供や協力などを行うことをいいます。
19	計画（個別施設計画）	各事業を行うにあたり策定する、具体的な事業計画をいいます。都市基盤の分野については、府中市橋りょう長寿命化修繕計画などが個別施設計画に該当します。
20	下水道基金	下水道施設の改築等に要する経費の財源に充てることを目的とし、平成16年度に創設された基金のことをいいます。
21	公共施設	市が管理する、公益的な施設のことをいいます。府中市では、公共施設を「建築物等」と「インフラ」に分類して表現をしています。
22	交通安全灯	街路灯のうち、交通の安全を確保することを目的として設置するもののことをいいます。
さ 行		

索引用語		用語解説
23	歳出	国や地方公共団体が支出する経費です。歳出には、民生費（児童、高齢者、社会などの福祉費、生活保護費、災害救助費）、教育費、土木費、衛生費、農林水産業費、総務費、公債費（地方債の償還）などがあります。
24	歳入	国や地方公共団体における収入のすべてを指します。歳入には、税金、使用料収入などのほか地方債による借入れを含みます。
25	事後保全	損傷や故障に気づいてから対策を講じ、故障や破損を補修する工法のことをいいます。
26	市政世論調査	市政に対する意見・要望を聞き、施策に対する市民の皆さまの考えを把握することで、今後の市政運営上の参考にすることを目的とした調査のことです。
27	指定管理者制度	市が行う公共施設やインフラの管理運営を、株式会社や財団法人、NPO法人などに代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。
28	市有通路	道路法上の道路ではないが、市が通路として管理している土地のことです。
29	植樹ます	主として街路樹（並木）を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道（以下「歩道等」という。）の一部に、縁石等で区画して設けられる植栽地のことをいいます。
30	処分制限期間	公園の施設について、財産として処分すべき期間のことをいいます。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令に定められ、国土交通省所管補助金等交付規則に規定されています。

索引用語		用語解説
31	処理区	「合流式の公共下水道」又は「分流式の公共下水道」の汚水管きよにより排除される下水が二以上の終末処理場によって処理される場合において、それぞれの終末処理場により処理される下水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものをいいます。（下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和四十二年十二月十九日厚生省・建設省令第一号）に規定されています）
32	スポットパーク	まちかどにおける修景施設及び休憩施設を主体とした、市民が憩うことのできる小規模な公園のことをいいます。（「府中市緑の基本計画 2009」より抜粋）
33	スポンサー制度	花壇などの維持管理について、企業等が管理経費を支援する制度で、企業としては、社会貢献活動のPRとなります。
34	占用	市では、人や車が通行することを目的とし、道路を供用しています。そのため、原則通行以外の用途で道路を利用することはできません。しかし、法で認められる行為であり、市がその性質上やむを得ないと判断した行為については、その利用を許可しています。 具体的には、電線類、水道管、下水道管、ガス管などが該当します。
<b>た 行</b>		
35	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、必要な修繕や架替えの時期等を定めた計画のことをいいます。現時点では、橋梁を対象とする長寿命化計画を策定する自治体が多くあります。
36	道路反射鏡	見通しの悪い交差点やカーブにおいてドライバーから死角となる箇所にいる車や歩行者の存在を知らせる工作物です。
37	特別会計	地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分されています。このうち特別会計は、特定の事業を行うことや特定の歳入を特定の歳出に充てるため、独立して設けられています。法律で設置が義務付けられているもの（例：国民健康保険や介護保険等の特別会計）と、条例を定めて設置するもの（例：土地区画整理事業の特別会計）があります。

索引用語		用語解説
38	都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園又は緑地です。都市公園の役割としては、都市環境の改善や、都市の防災空間、レクリエーション・コミュニティ活動の場、動植物の生息・生育空間、地域活性化の拠点などがあげられます。（「府中市緑の基本計画 2009」より抜粋）
<b>な 行</b>		
39	ネーミングライツ	公共施設等に対し、名称をつけることができる権利のことをいいます。公共施設等に対して企業名や商品名などを付与することで、権利料を徴収するビジネスとして確立しています。
<b>は 行</b>		
40	パイロットプロジェクト	事例がないため、手法の検討を含めて試行的に実施する事業のことです。
41	パーゴラ	日陰棚やつる棚など、上空に植物を這わせるための施設です。日本では藤棚が一般的です。
42	府中市インフラマネジメント計画 2017年度版	インフラマネジメントの全体の方向性を示す、府中市の策定する行政計画です。なお、計画期間は平成30年度から平成64年度までの35年間とし、「白書」の結果を反映した計画としています。平成25年1月に初回を作成し、平成29年度に更新しました。
43	府中市インフラマネジメント白書 2017年度版	インフラマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設や業務の現状及び課題等の把握」や、「施設の管理に係る将来経費の予測」などの結果をまとめた資料です。平成24年10月に初回を作成し、平成29年12月に更新しました。
44	府中市下水道マスタープラン	将来の下水道の整備方針及び経営方針を明らかにすることを目的として策定しました。
45	府中市公共施設マネジメント白書	建築物等のマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設やコストの現状把握」や、「各施設群として抽出した課題等」などの結果をまとめた資料です。

索引用語	用語解説
46 府中市総合計画	府中市における、全ての計画の基本となる最上位計画のことです。また、総合計画は議会の議決を経て策定されます。現在は、平成 31 年度までの第 6 次総合計画の期間中です。
47 府中市公共施設等総合管理計画	国（総務省）は、平成 26 年 4 月に地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これに対し市は、公共施設等の全体の現況や人口及び財政の状況を示し、課題を整理した上で、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントに一体的に取り組むために、平成 29 年 1 月に策定しました。
48 府中市都市計画マスタープラン	地域の特性を踏まえつつ、府中市のまちづくりの具体的な将来ビジョンを示すものです。府中市のまちづくりは、この方針に基づいて行われています。
49 ふるさと納税	自分が応援したい自治体へ寄附をすることで、寄附金に応じた税の控除や特産品を受けられる仕組みです。
50 ペDESTリアンデッキ	歩道橋の一種で、駅前などに広場を設けるための高架構造のものをいいます。
51 道路等包括管理事業	市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託するものです。業務をまとめることで、スケールメリットによる委託経費の削減を目的としています。また、性能発注とすることで委託先の技術やノウハウを活用しやすくなることが期待できます。
52 法定外公共物	道路法、河川法、下水道法、海岸法等の法令の適用または準用のない公共物のことをいいます。具体的には、里道（赤道）、普通河川や水路などの土地を指します。
53 防犯灯	街路灯のうち、防犯対策を目的として設置する工作物のことをいいます。
54 ボックスカルバート	地中に埋設される箱型の構造物のことをいいます。
<b>や 行</b>	
55 擁壁	崖や盛り土の側面が崩れ落ちるのを防ぐために築く壁のことです。

索引用語		用語解説
56	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きないようにする工法のことをいいます。
<b>ら 行</b>		
57	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用について、「調達・製造・建設」、「使用・利用」、「撤去・廃棄」までの全段階でかかる費用の合計のことをいいます。
58	緑被率	上空から地上を見た時に、樹木、芝、草花などの植物によって覆われた範囲の面積割合のことをいいます。
59	立体横断施設等	車道または鉄道の路面を横断する横断者（歩行者や自転車利用者）を立体的に分離することにより、横断者が安全に通行することを目的に設置する構造物です。「計画」では、ペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーターの総称としています。
60	路面下空洞調査	道路陥没の原因となる路面下の目視で確認できない空洞を、調査するものです。
61	路面性状調査	舗装のひび割れ・わだち掘れ・平坦性及びパッチング箇所数を調査し、そのデータを基に道路の現状を把握する調査です。
<b>ルファベット</b>		
62	ESCO事業	Energy Service Company 事業の略で、民間事業者が省エネルギーに関する設計や施工、既存施設を含めた維持管理など、省エネルギー効果を保証する業務を総合的に請け負う事業のことです。
63	GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略称です。地理的な情報（緯度、経度など）に、関連する総合的に管理や加工をしたデータを視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術です。「白書」や「計画」では、この技術を利用して位置図作成や分析をしています。

索引用語		用語解説
64	LED	「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のことで、Light Emitting Diode の略称です。
65	MCI 値	舗装の劣化状態を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」の3つの組み合わせから数値化した指標のことで、10を最大値として状態が悪いほど数値が下がります。
66	PPP	パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の頭文字で、市をはじめとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術、ノウハウを取り入れる手法のことをいいます。なお、PFI (民間資金を活用した社会資本整備) やアウトソーシング (外部委託) などは、PPPを実現するための手法の一部です。
67	PDCAサイクル	Plan (戦略、計画、目標)、Do (実施、運用、記録)、Check (監視、点検、評価)、Action (改善、見直し、フィードバック) の手順で構成する作業 (サイクル) を継続することで、効率的な管理業務や品質の確保を目指すビジネスモデルです。





# 府中市インフラマネジメント計画 2017年度版

発行日 平成30年●月

編集・発行 府中市都市整備部管理課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4430 (直通)

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>